# 平成29年加茂市議会12月定例会会議録(第1号)

# 12月8日

### 議事日程第1号

平成29年12月8日(金曜日)午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 第86号議案から第95号議案まで
- 第5 一般質問

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 第86号議案 平成29年度加茂市一般会計補正予算(第11号)
  - 第87号議案 平成29年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
  - 第88号議案 平成28年度加茂市一般会計決算の認定について
  - 第89号議案 平成28年度加茂市国民健康保険特別会計決算の認定について
  - 第90号議案 平成28年度加茂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
  - 第91号議案 平成28年度加茂市宅地造成事業特別会計決算の認定について
  - 第92号議案 平成28年度加茂市下水道事業特別会計決算の認定について
  - 第93号議案 平成28年度加茂市介護保険特別会計決算の認定について
  - 第94号議案 平成28年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計決算の認定について
  - 第95号議案 加茂市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

#### 日程第5 一般質問

- 山田 義栄君
  - 1. 米政策の30年問題と、加茂市の取り組みについて
- 安武 秀敏君
  - 1. 在宅療養支援診療所について
- 大平 一貴君
  - 1. 地域おこし協力隊について
- 滝沢 茂秋君
  - 1. 美人の湯に関する事柄について
  - 2. 小中学校の施設整備等について

### 〇出席議員(17名)

1番 三沢嘉男君 2番 藤田明美君 3番 白 川 克 広 君 4番 佐藤俊夫 君 大 平 一 貴 君 5番 6番 浅 野 一 明 君 7番 滝 沢 茂 秋 君 8番 保 坂 裕 一 君 森山一理君 10番 山田義栄君 11番 12番 中野元栄君 13番 安田憲喜君 14番 茂 岡 明与司 君 15番 樋 口 博 務 君 17番 樋口浩二君 16番 安武秀敏君 関 龍雄君 18番

# ○欠席議員(なし)

# 〇欠員議員(1名)

<u> </u>	A +	ᄷᄔᅼ	1 4 4
○説明	ひょっ	OD ITI I帯	しに有

市 長	小 池	清彦	君	副 市 長	吉田	淳	二君
顧問	中 野	清	君	総 務 課 長	五十嵐	裕	幸君
企画財政課長	武 内	豊	君	税務課長	鶴 巻	信	二君
農林課長	近藤	直樹	君	商工観光課長 教 育 委 員 会 社会教育課長	明田川	太	門君
市民課長	青 木	敏 男	君	健 康 課 長	車 谷	憲	繁 君
建設課長	金 子	正文	君	都市計画課長 水 道 局 長 環 境 課 長	樋口	敏	晴君
下水道課長	和田	利 政	君	福祉事務所長 臓計機・種類センター 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長 教育委員会 庶務課長	青 柳	芳	樹 君
会 計 課 長	井 上	毅	君	教 育 長	殖 栗	敏	夫 君
教 育 委 員 会 学校教育課長	栢 森	耕太郎	君	顧 教育委員会 文化会館長	宇 田		滋君
教育委員会公民館長	和田	正 利	君	教育委員会図書館次長	細 貝	秀	樹君
監査委員	坂 中	春 信	君	監 査 委 員事 務 局 長	吉 田	裕	之 君
農業委員会事務局長	佐 野	雅好	君				

### 〇職務のため出席した事務局員

 事務局長
 菅家
 裕君
 長美原弘美君

 係長石津敏朗君主
 査吉田和実君

嘱託速記士 腰野千秋君

午前9時30分 開会

○議長(森山一理君) これより平成29年加茂市議会12月定例会を開会いたします。

\_\_\_\_\_

午前9時30分 開議

○議長(森山一理君) 直ちに本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(森山一理君) これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、14番、茂岡明与司君、15番、 樋口博務君、16番、安武秀敏君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(森山一理君) 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期定例会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 樋口博務君 登壇〕

**〇議会運営委員長(樋口博務君)** おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いた します。

本日から12月定例会が開催されますので、去る12月1日に議会運営委員会を開催いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日から12月25日までの18日間といたすことになった次第であります。今回提出されました一般質問の通告は7名であります。議事の運営につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によって行い、本会議は本日8日、11日、12日及び25日に開催することになりました。12日に連合審査会、13日から休日を除く21日までの間に各委員会の開催をお願いし、付託議案の審査を行っていただくことになりました。最終日の25日は各委員長の報告を行い、これを決定していただき、その後人事議案の即決をお願いし、12月定例会を終了することになりました。

以上をもちまして議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長(森山一理君) お諮りいたします。

今期定例会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日から12月25日までの18日間 といたしたいと思います。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りた いと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森山一理君) 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月25日ま

での18日間と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

市長の挨拶

○議長(森山一理君) 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

**〇市長(小池清彦君)** おはようございます。御来駕を賜りまして、本当にありがとうございます。厚く 御礼申し上げます。

12月議会に毎年お願いしております昨年度の決算がございます。それから、補正予算をお願いして ございますが、消防団のラッパでございますとか、大体12月議会にお願いしております案件が入って ございます。何とぞよろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げま す。

#### 日程第3 諸報告

○議長(森山一理君) 次に、日程第3、諸報告を行います。

報告第17号、損害賠償額の決定及び和解についての専決処分報告について、市長から報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第18号、監査委員から財政的援助団体等監査及び平成29年8月分、9月分、10月分の例月現金出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第19号、教育長から教育に関する事務の管理及び執行の点検・評価の報告がありました。 その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第20号、9月定例会以降の議長会の状況について、その概要を別紙のとおりお手元に配付してありますので、あわせて御了承ください。

### 日程第4 第86号議案から第95号議案

○議長(森山一理君) 次に、日程第4、第86号議案から第95号議案までを一括議題といたします。 当局の説明を求めます。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

〇市長(小池清彦君) ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。 第86号議案は、平成29年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額1,391万2,000円の増額であります。歳出の主な内容といたしましては、企業設置奨励事業費1,974万7,000円などを増額し、財政調整基金積立金1,978万6,000円などを減額するものであります。これに充てる財源として繰入金983万3,000円などを増額して措置するものであります。この結果、予算の増額は141億9,893万3,000円となります。

第87号議案は、平成29年度国民健康保険特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額1,800万円の増額であります。歳出の内容といたしましては、保険給付費1,800万円を増額し、

これに充てる財源として国庫支出金2,352万8,000円などを増額し、繰入金696万8,000 円を減額するものであります。この結果、予算の総額は37億1,517万7,000円となります。

第88号議案から第94号議案までは、平成28年度一般会計及び各特別会計の決算について御承認をいただきたいというものであります。これにつきましては、監査委員の意見を付してありますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

第95号議案は、加茂市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。これは、育児休業法及び雇用保険法の改正により、非常勤職員の育児休業について、現在原則1歳までである育児休業を6カ月延長しても保育所に入れない場合に限り、さらに6カ月、2歳までの再延長を可能にしたいというものであります。ここに、済みません、何とぞよろしくお願い申し上げますといういつもつけております文章がちょっと書き忘れたようでございますが、何とぞよろしく御審議くださいまして、恒例の文言といたしましては全員の御賛同をよろしくお願い申し上げます。何とぞよろしくお願い申し上げます。だうも御無礼いたします。よろしくお願い申し上げます。

○議長(森山一理君) お諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち、第88号議案から第94号議案までの平成28年度各会計決算の認定については、3つの決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

また、各決算審査特別委員会の所管及び定数は、お手元に配付の議案付託表及び委員名簿のとおりといたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長(森山一理君)** 御異議なしと認めます。よって、お諮りのとおり決しました。

なお、各決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において委員名簿のとおり指名いたします。

次に、ただいまの7議案を除く各議案は、議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いた しました。

10時10分まで休憩いたします。

午前 9時42分 休憩

午前10時10分 開議

○議長(森山一理君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告いたします。休憩中に各決算審査特別委員会が開催され、

決算審査第 1 特別委員長に 滝 沢 茂 秋 君 副委員長に 白 川 克 広 君 決算審査第 2 特別委員長に 大 平 一 貴 君 副委員長に 三 沢 嘉 男 君 決算審査第 3 特別委員長に 浅 野 一 明 君 副委員長に 安 武 秀 敏 君 がそれぞれ互選されました。

日程第5 一般質問

○議長(森山-理君) 次に、日程第5、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

〇議長(森山一理君) 11番、山田義栄君。

[11番 山田義栄君 登壇]

**〇11番(山田義栄君)** おはようございます。市政クラブの山田義栄です。12月定例会において一般 質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

質問は、米政策の30年問題と加茂市の取り組みについてであります。国は、昭和40年代前半から 米の生産過剰と古米の在庫累積を背景に、米の生産を抑制することで生産量を調整し、米価の安定や米 需給の均衡を図るとともに、ほかの作物に転作させることで食料安全保障への貢献及び地域適作の推進 を図る政策で、昭和46年度からの稲作転換対策から始まり、平成16年度からは減反、休む面積から 水稲生産数量目標及び水稲作付面積の配分、平成22年度からの民主党政権による戸別所得補償制度 等、名称及び制度を変えて継続してまいりました。47年間続けられた生産調整を来年度、平成30年 度から国は見直し、生産者や集荷業者・団体が需要に応じてどのような米を幾ら生産、販売するかなど をみずから決められるようにすることで経営の自由度の拡大を目指すとしております。

そこで、国の方針と加茂市の取り組みについて幾つかお伺いをいたします。来年度より国からの生産 数量目標の配分がなくなり、国が全国ベースでの需要量を情報提供し、それにより全国ベースでの作付 見込みを生産者団体、流通業者団体、実需者団体などで構成した全国組織が情報共有し、各都道府県に 生産数量の目安を共有して各市町村段階の農業再生協議会が各農家に示すというようになるのではない かと思いますが、いかがでしょうか。

新潟県は、需要に応じた米生産を基本としつつ、主食用米、非主食用米を合わせた米全体での需要拡大等を推進するため、新潟米基本戦略を作成し、県全体の目標面積の中で市町村ごとの目安を提示しました。加茂市に提示された目安に対する市長の考えをお伺いいたします。

また、来年度より米の直接支払交付金、今年度 1 0 アール当たり 7,5 0 0 円が廃止されるわけですが、現在実施されている経営所得安定対策の米の直接支払交付金の平成 2 9 年度加茂市の加入者数と支払い見込みはどのくらいでしょうか。また、廃止に伴う国の財源活用策はどのようになるのかお伺いいたします。

収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策については今後どのようになるのか。収入保険の運用と あわせて、わかる範囲でお聞かせください。

水田活用直接支払交付金についてお伺いいたします。水田で麦、大豆、飼料用米、米粉用米等の作物を生産する農業者に対して交付金を直接交付しておりますが、今後の見通しについてお伺いいたします。

次に、加茂市の取り組みについてでありますが、毎年加茂市と加茂市農業再生協議会が農家の皆さんに経営所得安定対策の推進ということで冊子を配布し、農家組合長を通じて周知しておりますが、今後とも再生協で農家の混乱を避けるよう御指導をお願いします。現在は、水稲生産数量目標とその換算面積が農家に示されています。その示された換算面積に対し、農業者は生産調整を実施し、その中で超過している人は足りない農業者に貸す「農家間調整」がありますが、今後どのようになるのでしょうか。あわせて直播や有機栽培、減農薬、減化学肥料栽培による減収の補正はどのようになるのでしょうか。

加茂市単独の加茂市生産調整推進助成補助金及び転作推進活動費補助金は、30年度以降どのように される予定でしょうか。

加茂市農林業総合振興事業、いわゆる農機具補助について、平成30年度は平成29年度の生産調整の達成率によって算定するとしていますが、31年度以降はどのようにされる予定でしょうか。お伺いいたします。

以上で壇上での質問を終え、再質問は自席にてさせていただきます。

○市長(小池清彦君) 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。日本を代表する篤農家の一人であられます山田先生の御質問でございます。御質問と私からの答弁で大体全部米のことはわかるようになっております。ありがとうございます。

御答弁申し上げます。資本主義経済は、農業の犠牲の上に成り立っている経済体制であります。したがって、資本主義経済体制のもとでは農業は手厚く保護しなければなりません。減反政策を改めて、余った米は政府が買い上げて食料危機に苦しんでいる国々に輸出する、同時に徹底した所得補償政策をとるべきであるといつも私は申し上げてまいりました。欧米諸国でも所得補償は手厚く実施されております。日本の所得補償制度は、民主党政権のもとで相当よいものになったのでありました。しかるに、自民党の政府は米の値段を下げる一方で農家への所得補償をやめ、農業を手厚く保護することをやめて日本の農家の数を10分の1にまで減らす政策を打ち出してまいりました。ずっと打ち出しているわけであります。

来年度以降の生産数量の目安についてでありますが、国は平成30年度以降は行政による都道府県別の生産数量目標の配分は行わないこととし、国が策定する需給見通し等の情報を踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産に取り組むとしております。こんなフィクションはありません。これ本当にこんなことだったらできるわけがないわけなのです。もちろん農林関係の団体と、それから農林省の官僚はいろいろ話し合ってきちっと調整はします。調整した上で、あと農林省の官僚から県のほうに来て、県から加茂市のほうに来るということでありまして、生産調整は厳然として実施されるのですが、フィクションとして実施されないと。これは、ちょっとフィクションとしてはいかがなものかと思うわけでありますが、そういうことになったわけであります。

しかし、これは全く形式的な話でありまして、実際は国、すなわち農林水産省が内々に関係農業団体と調整かつコントロールし、単に調整するのじゃないです。コントロールするのです。また、各県と調整、これも単に調整するのじゃないのです。調整かつコントロールして国全体の米生産量と各県の米生産量を決めたところであります。もう決めたわけであります。そして、各県はこれを各市町村に来年度の分を配分し終えております。新潟県におきましても今年、平成29年4月19日に米山知事さんと全市町村長が会談したときに、米山知事さんが「どういうようにしましょうか。」とおっしゃいましたので、私が直ちに助け船を出して、「「各市町村の生産調整の目安」という形で県から各市町村に示されるのがよいと思います。」と私は発言し、知事さんが「そうしましょう」とおっしゃって、各市町村長から反対意見は出なかったところであります。そこで、新潟県は既に今年、平成29年6月9日に各市町村に対して平成30年産の、来年産の米の生産目標量を「目安」として提示いたしました。これによりますと、県は飯米及び縁故米を除いた平成30年産の新潟県全体の主食用米の目標数量を44万トン、これとは別枠で新品種である新之助の目標数量を1万トン、44万足す1万で合計45万トンと設定いたし

ました。その中で加茂市に提示された目安数量は、主食用米で 5, 1 0 4 トンでありまして、これに飯米及び縁故米分 8 4 3 トンを加えますと合計 5, 9 4 7 トンとなり、平成 2 9 年産の生産数量目標である 4, 8 1 9 トンと比較しますと、去年の 4, 8 1 9 トンに比べてことしの 5, 9 4 7 トンは 1, 1 2 8 トン、 2 3. 4%の増となります。大変な増で加茂市にくれたわけであります。新潟県が示したこの目安数量は、加茂市にとりましては大変有利なものでありますので、これをもとに各農家の皆さんにこれまでのようなやり方で配分してまいりたいと考えております。昨年よりふえた市町村は、加茂市、阿賀野市、田上町、津南町の 4 市町で、残りの 2 5 市町村は昨年より減っているのですから、ありがたい話であり、私は即座に同意いたしました。何で加茂市を優遇してくれたのか、市長が相当うるさいからか、それとも一生懸命農機具の補助などをやっているためか、あるいは知事さんに助け船出したためか何だかわかりませんが、去年よりふえた市町村というのは加茂市を含めて 4 市町村だけなのですが、随分ふやしていただきまして、ありがたいことでございました。

次に、米の直接支払交付金についてであります。この直接支払交付金は、米の生産数量目標に従って 生産した農家に対し、だから減反した農家です。主食用米の作付面積10アール当たり、初めは御案内 の1万5,000円、26年度からは7,500円が支払われているものであります。平成29年度、今 年度の目標配分農家 1,240 戸のうち米の直接支払交付金の加入戸数は336 戸、交付見込み額は 3,717万1,500円であります。ことしまではこうだったのですが、ところがこのうち直接支払交 付金、すなわち所得補償制度は来年、平成30年度から廃止されてしまいます。まことに冷酷無残な国 の農業政策であります。平成29年度における米の直接支払交付金、所得補償金の国の予算額は714 億円でありましたが、平成30年度はこの交付金制度が廃止されますので、この財源の使われ方につい て来年度の概算要求を見ますと新たに創設される収入保険制度、収入保険制度というのを新たに創設す るのですが、しかし保険制度ですから、新たに反当たり1万5,000円差し上げますとか7,500円 差し上げますというのじゃないのです。単なる保険なのであります。収入保険制度、これに 5 3 1 億 円、それから飼料用米や麦、大豆等の戦略作物を定着させるための水田活用の直接支払交付金が154 億円増額されております。新たに創設される収入保険制度とは、加入各農家の各年度の全農業収入、今 度は米だけでなくて、所得補償は前は米だけだったのですが、今度は米だけでなくなっちゃって、果樹 の人は果樹も含め、野菜の人は野菜も含めて各年度の全農業収入の過去5年間の平均をとりまして、過 去5年間の平均を下回る年度に不足分を補填するものであると、こういうものですが、したがってある べき所得を補償するものではありません。4割にも上る、4割以上の減反をしての過去5年間の収入の 平均を確保しようというだけでありまして、減反する分についての所得補償ではないわけであります。 そういうあるべき所得を保障するものではありません。この財源の714億円につきましては、米の直 接支払交付金、すなわち所得補償金を廃止するのであれば、本来稲作農家のための予算であるので、稲 作農家のために使われるべきであります。米の直接支払交付金7,500円は、廃止するどころか当初 の反1万5,000円に戻すべきであると考えます。

次に、収入減少影響緩和対策とただいまの収入保険についてであります。収入減少影響緩和対策、これは今までとられてきた政策でありまして、ナラシ対策と呼ばれておりますが、これは米価が下落した際に収入減少による農業経営への影響を緩和するため、対象品目である米、麦、大豆の販売収入の合計が、果樹なんていうのは入っていないです。標準的収入を下回った場合にその差額の9割を国と農業者

の積立金で補填します。積立金は、国3に対し、農業者1の割合で拠出するものであります。これが今までのナラシ対策。これは、このまま継続するわけであります。だから、これをとっても、収入保険制度、どっちとってもいいのです。一方、新しい収入保険制度につきましては、現行の農業災害補償制度の見直しとあわせてこれが創設されまして、農業経営者のセーフティーネットとして品目の枠にとらわれず、すなわちあらゆる農産物について農業経営者ごとの収入全体を見て総合的に対応し得る保険制度として平成30年秋に加入申請し、平成31年から運用が始まることになっております。これが先ほど申し上げましたように過去5年間の所得の平均を下回る年に平均までを補償するというものであります。ところが、加入要件は青色申告を行っていることであります。運用の詳細については、今後の政省令の整備により明らかになってくるものと思われます。これどういうものでしょうか。青色申告をやっている人だけが対象になりますので、税の申告についてはトーゴーサンピンとかクロヨンとか言われておりまして、農家の所得というものは余り申告されていない部分が多いわけなので、青色申告を条件にした場合に困る農家がいっぱい出てくるのじゃないかなという感じもいたします。

次に、水田活用の直接支払交付金についてであります。水田で麦、大豆、飼料用米等の作物を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食料自給率、自給力の向上を図ることとしています。そういううたい文句なのです。平成30年度の国の予算の概算要求によりますと、29年度と比較して5%増の3,304億円となっております。29年度と同様に交付されるものと思われます。平成30年度は、5%増の3,304億円がこの水田で麦、大豆、飼料用米等の作物を生産する場合に交付金として交付されるというものであります。この交付金につきましては、当然今後も継続されるべきものであると考えます。米の直接支払交付金の反当たり7,500円がもらえなくなり、生産調整に参加する農家が減り、米の作付が過剰となり、米価が暴落することになれば稲作農家への影響は大変に大きなものとなります。そのことを防ぐためにも転作した農業者に対する支援であるこの交付金は継続すべきであります。

次に、加茂市の取り組みについてであります。まず、農家組合長さんを通じた農家の皆さんへの周知についてでありますが、毎年3月上旬に農家組合長会議を開催し、制度変更などについての説明をいたしておるところでありますが、平成30年度は大きな制度変更がありますので、できるだけ早く、1月中を目標に農家組合長会議を開催すべきものと考えております。早いとこ1月に開催して、もう申し上げるべきことは決まっているのですから、早く農家のほうにお知らせすべきである、そのように思います。

次に、農家間調整と減収補正についてであります。農家間調整につきましては、農家の間で調整するものです。今までの目標配分面積を県が示した目安に置きかえ、要するに県が示した目安を超過して生産調整を行っている農業者が、目安に足りない、その配分につくっているものが足りない農業者に貸すことができることとしたいということであります。すなわち、余計、いっぱい減反をしている人が減反を余りしていない方に貸せることができる制度であります。直播や有機栽培等の減収補正につきましても今までと同様に行いたいと。先ほどの農家間調整もちゃんとやっていきたいと考えております。田植えを行わず直接圃場に播種を行う直播の場合の減収率は15%、化学合成資材を使用しない有機栽培の場合は20%、通常の栽培と比較して農薬や化学合成資材を5割以上減じて栽培した場合の特別栽培米は10%の減収率で行いたいと考えております。

次に、生産調整にかかわる加茂市単独の補助制度についてであります。平成29年度は、農家への助成につきまして加茂市生産調整推進助成補助金として、毎年出している補助金です。青刈り稲を除く一般作物、永年性作物等を作付した場合に補助金を交付しております。これは、ずっと交付していくことになります。集落への助成金につきましては、加茂市生産調整推進対策転作推進活動費補助金、そういう長い名前の補助金として、目標配分農家数で補助金を交付しております。これは、1軒当たり500円ということで交付してまいりましたが、今後とも交付してまいりたいと存じます。これら生産調整にかかわる加茂市単独の補助金につきましては、これまでの目標配分面積を目安に置きかえ、目標配分面積の、要するに今までどおりということです。目安に従った、目安というのは要するに県の交付額です。この目安に従った農業者に対し、助成を行いたいと考えております。

次に、加茂市農林業総合振興事業の農機具補助、要するに農機具補助についてであります。加茂市農林業総合振興事業の農機具補助、要するに農機具補助は31年度以降につきましても実質的な生産調整、実質的な減反がきちんと行われるわけですから、これまでどおり20%から15%の間に補助率を置いて、前年度の目安に対する、要するに前年度の減反の割り当てに対する達成率によって補助率を15%から20%の間で算定したいと考えております。15%は、必ず差し上げるわけであります。いずれにいたしましても、農は国の基なりであります。農業を手厚く保護することをやめ、農地を無理やり集積して小規模経営農家、兼業農家をなくし、日本の農家の数を10分の1にしてしまえば農家全体としての政治的力を弱くして商社等による株式会社の参入を招いて農村を崩壊させ、村をなくして地域に根差した伝統や文化はなくなり、日本人の魂のふるさとをなくしてしまうものであります。こんな改革をしては日本が崩壊してしまいます。

以上でございます。

- ○11番(山田義栄君) ありがとうございました。これで大きく米政策が変わるというものがそんな変わっていないと、特に加茂市の支援については今までどおりということで、農家の皆さんも大変安心したのではないかと思います。基本的には、国が生産調整を廃止するのじゃなくて、手を引いて全国レベルで情報を共有しながら需給調整をやってもらいたいというのが基本でありまして、そこで今回は米の直接支払交付金が来年からなくなると、加茂市では今年度3,717万交付されたのが来年度以降はなくなるということで、非常にその辺が残念で仕方ありませんが、12月議会は決算でございますので、水田活用の直接支払交付金、28年度ベースで加茂市はどのくらいあったか、もしわかりましたらお聞かせ願いたいのですけども。
- ○市長(小池清彦君) まずもって減反、いわゆる生産調整でありますが、国は全然手は引いていないわけであります。格好つけているだけであって、廃止したとしまして全く廃止していないわけであります。これが1つであります。そして、所得補償をやめるわけですから、これはもう大変な米政策の改悪であるということでございます。

あと、ただいまお尋ねの28年度の減反した田んぼに麦とか大豆とか、そういうものを植えた人に対するお金、その金額をということでありますが、ちょっとお待ちください。

- 〇農林課長(近藤直樹君) それでは、平成28年度において交付されました水田活用の直接支払交付金でございますが、対象者数で253戸、金額で8,910万6,601円でございました。
- **〇11番(山田義栄君)** ありがとうございました。答弁書にもその水田活用の直接支払交付金が5%ぐ

らい概算要求では多いということで、若干安心はしているのですけれども、そこでおとといの日本農業 新聞に論説が出ておりましたので、これをちょっと引用させていただきますけれども、米政策転換とい うことで、需給と価格の安定、政府のメッセージが曖昧ということで、ここに書いてある論説で見ます と、国民生活と国民経済の安定に資するというのが食糧法第1条に明記されておりまして、米の需給と 価格を安定させる目的をそういうふうに明記しているそうでございます。決してこれは生産者のためだ けではなく、米価が下がることで短期的には消費者の家計にプラスになるかもしれませんけれども、生 産者の経営が成り立たなくなれば安定供給を続けることはできない、国民生活の混乱を避けるのは国の 責任であると。また、食料・農業・農村基本計画で国は食料自給率目標45%の実現へ麦、大豆、飼料 用米など戦略作物の生産努力目標を明記しております。中でも飼料用米は今年度、17年産米で48万 トンの実績から、8年後、25年度には倍以上の110万トンにふやす目標を掲げていると。誘導して いくには水田活用の直接支払交付金の財源確保は当然欠かせないと。今年度、17年度は飼料用米に 600億円超かかったと見られるが、財務省の試算では8年後の25年度、いわゆる飼料用米が110 万トンになると、試算では1,660億から1,160億円が必要になるのではないかと。今回の見直し に当たり、自民党は水田フル活用予算を責任を持って恒久的に確保することと決議をしております。し かし、米政策での国の最も大きな役割が財源確保になると見て衆議院選の公約で念押しをしたという格 好であると。鍵となる恒久的という言葉にこうした財源規模が視野に入っているのか非常に不安である というふうに論説にあるわけです。先ほど申し上げましたように、過去には米の直接支払交付金、要す るに戸別所得補償制度 1 万 5,000 円が政権がかわったことによって米の直接支払交付金という名前 に変えて7,500円になったと。それが当時1万5,000円のときにばらまき政治じゃないかという ことで恒久的な法制化ができなくて毎年の予算編成で支援してきたという経過がありますので、今後と もこの水田フル活用、水田活用の直接支払交付金の額が上がっていくということになりますと、予算的 なので非常に不安が募りますので、私としては国民の食料安全保障という観点からも、国土を守るとい う観点からも法制化が必要ではないかと思いますけれども、市長の考えがありましたら少しお聞かせ願 いたいと思います。

○市長(小池清彦君) この間の衆議院選挙におきまして、新潟県では与党は大敗したわけであります。これは、平和憲法を改正しようとする考え方に対する反対、対する抵抗、それから柏崎原発の再開に対する反対的抵抗、これが大きな理由ではあると思うのですが、同時に自民党の米政策、所得補償を半分にしてさらにこれをなくするという、そういう政策に対する日本一の農業県、日本一の米生産県における農家の反対の意思表示のあらわれであるとも思います。そのことをやはり自民党政府はよくお考えになるべきであると思います。日本一の農業県、米生産県である新潟で与党が大敗したということは、与党の米政策というものに対して農家が大きく反対しておるということであるということをよく政府は御認識になるべきである、そのように思います。そういうことだと思いますが、冒頭に私が申し上げましたように、私は資本主義経済体制をとる以上は、資本主義経済というものは農業の犠牲の上に成り立っている経済体制ですから、極めて十分な所得補償政策をしっかりととるべきであるというふうに今までもずっと主張し続けてまいりましたが、ますますその必要性を痛感するわけであります。ただいまおっしゃいましたようなそういう方向、しっかりと所得補償政策を行っていく方向を確立すべきであると思います。

同時に、冒頭に申し上げましたが、減反はやめて、しかし自主的に調整せえというのじゃなくて、米はつくれるだけつくって、そして国がそこにお金を足して、海外に対して米を安くして食料が不足している地域にそれを渡すという政策を断固とるべきだと思います。とにかく世界全体としては既に食料危機が始まっているわけであります。世界全体としては、現在の食料の生産量では既に足りない状況になってきているわけでありますから、その辺も踏まえて政府としては減反をやめて、そして食料が不足している地域にそれを出すべきである。その地域の人たちが、あるいは現在の日本人が食べている米ではなくて、背の高い、ぱさぱさしたあの米を欲しているのだということであれば、その米をつくるということは必要かと思いますが、そのようにして本当に減反政策をやめて余った米に政府が金を出して安くして海外に出すべきである、そんなふうに思います。

- **〇11番**(山田義栄君) ありがとうございました。加茂市の取り組みについてはほとんど変わらないということで非常に安心しておりますし、また来年早々、1月中にはこの目安を農家の皆さんに提示できるということで非常に安心をしております。多分県内、いや、全国一早い対応になるのじゃないかなというふうに期待をしておりますので、よろしくお願いをします。今後とも農業政策全般についての御指導と御支援を賜りますようお願い申し上げまして一般質問を終わります。
- ○市長(小池清彦君) 再度申し上げますが、日本を代表する篤農家の一人であられます山田先生の御指導、そして山田先生の同志の方々の御指導、農家の方々の御指導をよく仰ぎながら、農家の1軒1軒の方々が精いっぱいお幸せになられますように、山田先生と一緒に、また市議会の全員の先生方と御一緒にしっかり頑張ってまいれたらと思っております。どうもありがとうございました。
- 〇議長(森山一理君) これにて山田義栄君の一般質問は終了しました。

午後1時まで休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長(森山一理君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

〇議長(森山一理君) 16番、安武秀敏君。

[16番 安武秀敏君 登壇]

○16番(安武秀敏君) こんにちは。YO1998の安武秀敏でございます。12月議会、ことし最後の議会でございますけど、6日に雪が降りまして、除雪等の苦情といいますか、要望がありました。当局は、一生懸命やっていると思いますけど、念には念を入れて皆さん方の生活の安全の、また暮らしやすい加茂市のまちづくりのために除雪問題をひとつよろしくお願いいたしまして、私の通告しておきました在宅療養支援診療所についてお伺いいたします。

厚生労働省の調査で国民の半数以上は自宅で最期を迎えたいと考えていることがわかりました。また、在宅療養を支える基盤が整っていない現状が浮かび上がりました。病気や高齢のため、自宅で過ごす患者を医師らが往診や訪問して治療する在宅療養支援診療所、以下在支診といいますが、24時間365日往診できることが要件で、全国で1万4,320カ所あります。一般診療所は10万カ所あり

ます。新潟日報によれば県内で在支診を届けているのは、9月1日現在で124施設であります。平成25年のデータでは、人口10万人当たりの施設数は全国で2番目に少ないとあります。実際には24時間までいかなくても在宅医療に対応している診療所は、県内で平成28年の調査で回答した県内約860の診療所の半数以上が患者宅の往診や訪問診療を行っています。在宅医療が求められる背景には、団塊の世代が全員75歳以上になる平成37年に向けた医療提供体制の転換も一因であります。2025年問題であります。市では、全国で55市に在支診がなく、県内20市のうち加茂市と阿賀野市に在支診がありません。在宅医療を広げることは、2025年、平成37年に向けてますます重要であります。在支診について市長のお考えはいかがでしょうか。

以上、壇上での答弁を終わりまして、自席で再質問をしますので、よろしくお願いいたします。

### **〇市長(小池清彦君)** 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

在宅療養支援診療所についてお答えいたします。在宅療養支援診療所は、在宅療養される患者さんの ため、24時間体制で緊急時の連絡及び往診ができる体制等を確保している診療所のことで、地方厚生 局長に届け出て認可されるものであります。在宅療養支援診療所の主な要件は、24時間患者さんから の連絡を受ける体制の確保、24時間の往診が可能な体制の確保、24時間の訪問看護が可能な体制の 確保、緊急時に在宅療養患者が入院できる病床の確保などであります。このように要件が厳しいため、 厚生労働省の集計では平成27年3月末現在、一般診療所約10万カ所のうち、在宅療養支援診療所は 1万4,463カ所で、在宅療養支援診療所の占める割合は全体の診療所の中で低い状況にあります。 また、平成25年のデータでは、人口10万人当たりの施設数は全国平均で11.1のところ、新潟県は 千葉県とともに全国で 2 番目に低い水準の 5.2 となっております。ただ、これは新潟県は岩手県と並 んで県立病院中心の県なのです。県立病院が整備されている県であります。したがいまして、こういう 診療所が全国で下から2番目だと言うたところで、県立病院が整備されている県ですから、私はしっか りしている県ではないかと思っております。平成 28年3月末現在、新潟県内の在宅療養支援診療所 は、加茂市と阿賀野市の2市を除く18市と刈羽村1村に計131施設あります。その中で施設数が1 カ所の市は18市中6市で、また刈羽村も1カ所であります。県央地区におきましても三条市は5カ所 ですが、燕市は1カ所という状況で、県内で在宅療養支援診療所のある地域であっても施設数は少ない 状況にあります。在宅療養支援診療所と称している施設が要請を受ければ本当に24時間必ず往診する ことができるのか、甚だ疑問であります。そんな診療所本当に民間の診療所であるのかなと、私はそん な気がいたします。24時間診療所で受け付ける以上は、お医者様1人では絶対にできないです。いつ 寝るのですか。24時間、常に電話が来たらぱっと飛び出していかなければいけない。しかも、看護師 さんも24時間そこのお医者様にいなければいけないのです。それは、私は不可能じゃないかと思いま す。それをみんな登録だけしているのじゃないかなと。現実を見たときに1つの民間病院に、民間の医 院にお医者様が2人いて、看護師さんも2人いるような病院が本当にあるのかなという気が本当にいた します。加茂市内の診療所におきましては、在宅療養支援診療所の届け出をしているところはありませ んが、6つの診療所、6医院が往診、訪問診療を実施しております。このほうがまだ正直でいいのじゃ ないかなと私は思うのです。6件のお医者様が往診をしておられるということは私は本当にすばらしい ことであると、そのように思います。夜中ということになったら、ここからは消防の救急の話になりま す。いざというときは救急車が行って、それで加茂病院もちゃんと体制、加茂病院こそ24時間体制整 えているわけですから、加茂病院へ連れていける、ほかの県立病院等にも連れていける、そういう体制 にあるわけであります。

団塊の世代が全員 7 5 歳以上になる平成 3 7年に向け、在宅医療を広げることが重要であり、在宅療養支援診療所についての考えはという御質問ですが、在宅医療体制の整備は重要な問題と考えております。しかしながら、現状において多忙な医療業務を 1 人の医師や少ない看護師の皆様で負担することは本当に大変なことであります。その上、さらに厳しい 2 4 時間体制での在宅療養支援診療所の運営に取り組んでいくことは、それぞれの診療所の医師の皆様がお考えになることではありますが、私は現状ではできないものと考えます。加茂市内の 6 カ所の診療所において往診、訪問診療を行っていること自体、非常に立派なものと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

- **〇16番(安武秀敏君)** 加茂市で自宅で亡くなられる方は何割ぐらいおられますか。
- **〇市長(小池清彦君)** こちらのほうでは承知しておる者はおりません。
- **〇16番(安武秀敏君)** NHKのあれでは、全国2割ぐらいじゃないかなと言われています。これは、 南魚沼市の市会議員をしていた人の会報ですけど、自宅にて母をみとりました。8月末に母93歳をみ とりました。認知症と膝痛のため、在宅介護を1年余。途中3週間ほどの入院はありましたが、市民病 院・在宅医療チームの皆様方の温かな看護を受けて、母も苦しむことなく自宅での終末を迎えることが できました。心より感謝申し上げます。住みなれた自宅でのみとりを望むことは、終末期を迎えた人に とっては自然でしょうが、日本の自宅みとりは実際は2割ほど、NHK、と言われています。南魚沼市 も医療、介護の一貫した仕組みづくりに取り組んではきましたが、医師、看護師、介護スタッフの不足 が全国的に深刻な中で苦闘が続きます。難しい、厳しいことはわかります。また、お父さん、老父も自 宅でみとれればと。お母さんは亡くなって、今度お父さんがやはり自宅におられまして、我が家では6 年前の夏、脳梗塞で倒れ、3 年前に重い肺炎で寝たきりとなった 9 4 歳の父の在宅介護を続けていま す。かつて養豚経営26年の経験を持ち、連日連夜800頭の豚の生、病、老、死と向き合ってきた私 は、人間の介護、看護、食事介助、汚物処理など苦になりません。この6年間、温めてきた「プラチナ タウン」構想にも老父母を自宅で見続けた体験は必ず役に立つものと確信いたしますというふうに、自 宅でこの方はお母さんをみとって、お父さんを今度は世話しているということです。自宅で亡くなると いいますか、今まで診療所、医院に通院していたけど、高齢化して通院できないと、そういう方もいっ ぱいいます。この新聞、日報に載っていますが、かかりつけ医を決めなさいというような勧めがありま すけども、今まで実際通っていたけど、通えない人、そういうところに新潟市の阿部先生は往診してい るというようなことです。みずから届け出ているのです。診療所みずから届けている。診療所は、届け る場合、また病院が届ける場合、診療所がやっていて病院が支援する場合、また行政が診療所を設置し て医師を呼ぶというような、いろいろな方法があろうかと思います。在宅医療が求められる背景は、 2025年、この問題があるわけです。2025年に必要な病床は1万8,724床、14年のときに 比べて3,600床減少するのです、病床が。そして、在宅療養はやはり多くならないとこの病床数と合 わなくなってくるということでございます。在支診を個人の診療所だけではやっていけないという場合 には近くの病院が、これは豊栄の病院ですけど、病院が診療所を応援しているというようなこともある のですけど、加茂病院なんかはどうですか。こういう話は出ませんか。建物大きいのは、それは一生懸

命やっておられるのはわかるけど、保育とか病後児もやっていますけど、今度はこの在宅療養について、 今市内の医師、診療所で6カ所、24時間と言わないまでもそれに近いような仕事をしていますけど、 加茂病院について在支診としてちゃんとやってもらいたいとか診療所を支援してほしいとか、そういう 話は市長はされたことはありませんか。

- **〇市長(小池清彦君)** 私は、神職でもありまして、神道の葬式があります。まず、自宅で亡くなられる という方はいません。2割どころじゃないです。現実には、私が葬式を出してさしあげるお宅はまず全 部施設に入っておられて、そして病状が急変すると加茂病院なりに担ぎ込むと、施設から。そして、加 茂病院なりでお亡くなりになるというケースがほとんどです。実際の患者さんの面倒の見方としては、 そういうことなのだと思います。まず、第1に介護。介護についても、自宅で介護しておられましても、 これはだんだん24時間体制の介護をせざるを得なくなるのです。そうすると、まずどこのお宅も今度 は介護する方々が参ってしまうので、もう耐え切れないのです。そこで施設へお入りになる。それで、 加茂市においてはそちらの体制をしっかり整えているわけです。そのようにして、やっぱり自宅介護で は耐え切れなくなって施設へお入りになる、そして施設で今度はまた病状が悪化したときには病院のほ うへ救急搬送すると。あるいは、自宅で介護しておられてもというか、自宅におられても急に脳梗塞と か、そういうことに、急に亡くなられる方がおられます。この方々は、救急車が来て病院へ搬送します ので、やっぱり病院でお亡くなりになるのです。だから、自宅でお亡くなりになるという方はまずいな いということであります。県立病院についても、往診をするという24時間の往診の体制にはなってい ないのです。ただ、漏れ承るところでは加茂病院の中で、24時間ではありませんが、往診してくださ る先生がおられるみたいです。そうすると、あの先生は大したもので往診までしてくださるという話を 聞くこともあります。そういう感じであります。それで、私が大変加茂病院に感謝しておりますのは、 この加茂市の持っております3つの特別養護老人ホーム、ここへ往診をしてくださる先生がずっとおら れたわけですが、三条の大渓先生と加茂市の小池昭彦先生とおられたわけですが、大変だと、何とかし てくれということでずっとありまして、それで加茂病院問題が起きたときに私が泉田知事さんに10項 目お願いして、泉田知事さんは結局ほとんど全部かなえてくださった結果になるのですが、その中に加 茂病院から往診してもらいたいと。最初に平成園だけだったころは加茂病院から往診していたのです。 ところが、途中でしなくなってしまって、兼職禁止とかいうへ理屈をつけて往診されなくなったのです が、ぜひ往診していただきたいとお願いしましたところ、それは努力目標ということになったのですが、 これが実現しまして、去年の12月に1人加茂病院からおいでになって、ことしの4月からあと2人、 合計3人の先生が3つの特別養護老人ホームに週1回往診しておられるという、これだけでも大変あり がたいことだと思っております。加茂病院のほうにさらに24時間往診していただきたいというような ことをお願いするような状況にはないということであります。
- ○16番(安武秀敏君) 11月に医療問題特別委員会で美濃市立美濃病院に視察に行ってきました。美濃市は、人口2万760人、世帯数7,737世帯、美濃和紙とうだつの上がる町並み、これは国重要伝統的建造物群保存地区、があります。病院開設日は平成15年6月、病床数、一般122床、常勤医師11名、内科、外科、小児科、整形外科、眼科の勤務医師がいます。あと非常勤医師数は27名、脳神経外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、放射線科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科があります。黒字決算が平成21年度より継続中で、平成28年度決算で累積欠損金がゼロであります。必要最小限の

病床数で対応して、平均利用率90%、今加茂病院60%ぐらいですけど、利用率90%で黒字が続いている。平成26年6月に在宅支援病院、在支診に登録済みでございます。みの在宅医療支援センター、これは平成28年7月に開設されています。訪問看護ステーション、在宅病床への往診数、美濃地域という病床棟、これ地域包括センター、地域が病床となっている。診療所担当の往診患者数、美濃市内合計100名、在宅医療の患者に対する医療提供は従来どおり。訪問看護ステーションを通して地域の医師に任せるのを基本方針にしている。症状が不安定など病院が直接医療を提供するのもありますけど、安定している場合は診療所に任せているということです。在宅支援病院として、在宅診療を全面的にサポートする。もちろん緊急も支援をしています。このようにいい成績上げているところもあるのですけど、何か感想ありますか。

- ○市長(小池清彦君) 加茂市もすばらしいと思います。70人のホームヘルパーが在宅介護に当たっているわけであります。そして、訪問看護ステーションが加茂市にあって、そこに看護師さんを精いっぱい置いております。そして、それぞれ面倒見られる先生が必要なのです。医師と看護師と、それからホームヘルパー、この3者が連携して1人の患者さんの面倒を見るという体制、これは私が着任早々に鷲塚先生がそうでなきゃだめなのだよというふうな御教示があって、それで加茂市の在宅介護・看護支援センターをつくったわけであります。介護と看護を一体にしたわけであります。そういう体制は、全国で加茂市だけが整えておる体制であります。そういう体制で加茂市は在宅看護をしっかりやっているわけであります。その点私は日本一の在宅介護のまちであると。現にかつて日経新聞で加茂市第1というふうに出たこともあります。そういう体制にあります。これは、何も今度は面倒見るお医者様が24時間体制にあるなどという現実と違う登録みたいなことをしているまちではありません。ちゃんと昼間を中心に先生方がしっかり面倒見ておられるということであります。お医者様のところへ連れていく必要があれば、立派な消防の体制が整っておりまして、絶対に拒否はしない、こういう前提のもとに救急車がすぐ行って連れていく、そういう体制にあります。加茂市の体制は、美濃市に劣るものではない、そのように思います。
- ○16番(安武秀敏君) 診療所が在支診として登録する場合、また美濃病院のように病院が今度は在支診として登録する場合もあるし、また今度は市が診療所を設置する場合もある。10月26日の日報ですけど、市営住宅誘致の訪問診療所、半径16キロまで対応すると。12月22日に取材したようですけど、「糸魚川市は25日までに、大火被災地に誘致する訪問診療所について、24時間365日対応で診療範囲は半径16キロまでとする考えを示した。予約があれば外来対応もできるようにする方針も示した。18日の市議会駅北大火復興対策調査特別委員会で明らかにした。診療所は在宅で医療を受けられ、定期訪問のほか、緊急訪問も行う。診療範囲の半径16キロは、東は百川、南は小滝、西は外波まで。市振など市境付近の一部を除く市街地が含まれる。市健康増進課の横沢幸子課長は具体的な患者数はまだ見込んでいないものの、「新規に介護の対象になる人も毎年いる」として、一定の需要が見込まれるとの考えを示した。訪問診療所は、本町北部に市が建設する市営住宅の1階に誘致する。広さは約100平方メートルで、市は入居する診療所を公募している。市営住宅は、被災者向け3~4階建てで、2019年春ごろの完成を目指す」と、行政がこういうふうに診療所を設置するという考えもあるのです。感想どうですか。
- **〇市長(小池清彦君)** 糸魚川市は、立派な市長さんがおられて、市議会も一緒になってあの大火災の後、

すばらしい対応をいたしておられます。その一貫としてやっておられるということで、すばらしいこと だと思います。加茂市の在宅医療も実にすばらしい、そのように思っております。

- 病院に入らないでうちにいたい人もいるのです。これは、在支診については、 ○ 1 6 番 (安武秀敏君) 北海道、東北地方は降雪などあって、往診とか、そういうので負担があります。西のほうと比べると設 置状況は少ないのですけど、住みなれたところで安心して自宅で過ごしたいというのもあります。病院 へ入るといろいろ制約がありますから、もう治らないとわかっていても、加茂の病院からよそのいい病 院行って、もう幾ら治療しても治らないと、自宅で過ごしたいと、そういう人もいるわけです。時々発 作が出れば救急車のお世話になるけど、早い話が病院にいるとたばこ吸えませんから、肺がんでもう治 らないという人に入院せえいったって、本人が入院したくないのだから。そうなると、やはり在宅療養 が必要になります。私の知っている人は、在支診じゃないところだけど、ケアマネがいて、地域が一体 となって面倒見てくれて……亡くなりましたけど、満足といいますか、そうした心持ちで旅立ったとい うふうに家族の人からは聞いておりますけど、加茂市の場合、在宅といいますか、緊急で病院に救急隊 が搬送していっても後困るというのです、病院のほうでは。かえって在宅というか、それ面倒見るあれ がない。ケアマネがいないから。よそはケアマネがいて、みんな医療、看護、いろいろ綿密な連絡とっ て世話しているのだけど、加茂市はケアマネがいないから、加茂市の救急隊は嫌われているのだという ことを私は聞いていますけど、よその、これは日本でも代表的なとこですけど、がん患者を地域で支え る仕組みづくりを話し合うがん医療フォーラム2017、正力厚生会、読売新聞社などの特別後援、が 10月29日、千葉県の柏市で開かれた。柏モデルとして全国的にも高い評価を受ける柏市の在宅医療 について、約250人の参加者が医療、介護の現場の担い手から取り組みを聞いたと。フォーラム会場 で紹介された映像の1こま、これ載っておりますけど、同市の在宅医療の特徴は、医師や薬剤師、看護 師、ケアマネジャーらが密接に連携している点にある。顔の見える関係をつくろうと、さまざまな職種 の200人以上が年に4回自由に意見を交わす会議を開いている。患者の情報をインターネット上で共 有する仕組みもつくっている。例えば医師が在宅で診察すれば、患者の様子はその日のうちに看護師ら も知ることができる。映像の男性のケースも、古賀さんはその場で診察結果をパソコンに入力する。そ の夜は、一緒に男性を支える看護師や介護スタッフらと情報を共有していた。フォーラムでは、在宅医 療を支えるさまざまな職種の代表者らが役割などを報告。その一人、看護師の大熊智子さんが、患者さ んは24時間、365日私たちとつながることができる、安心して精いっぱい頼ってほしいと話す。 頼ってほしいと言っておられるのです。柏市医師会の副会長を務める松倉聡さんは終了後、柏モデルを 全国に広めたいと力強く話した。こういうふうに、非常に医療チームといいますか、スタッフからも 頼ってほしいというふうに言っているところもあるのです。加茂の医院は身がもたないと言っておられ る方もおりますけど、24時間じゃなくて対応しておられる先生もいると思いますけど、患者が安心し て過ごせるような加茂市にしてもらいたいと思うのですけど、これは市長、どう考えますか。
- ○市長(小池清彦君) 加茂市は、日本一の在宅医療、在宅看護、介護のまちであります。議員の発言は、相当自虐的な発言であって、何とかそうでない、そうでないと一生懸命言っておられるように見えます。70人のホームヘルパーでもって在宅介護をきちっとやって、そして整備された訪問看護ステーションから看護師が行っておる。そして、お医者様のほうは何も夜中の12時や午前3時に駆けつけるのがお医者さんじゃないのです。そのときは、いざというときは救急車が行きます。お医者さんは、それぞれ

医院 1 人でやっているのですから、診療時間にきっちり診療され、そして患者を日中にちゃんと見に 行っておられるわけです。医師と看護師と介護士と 6 5 人のホームヘルパー、これがきちっとやってお るわけであります。

そして、加茂市にケアマネジャーが少ないなどと自虐的なこと言う人がいますが、とんでもない話です。加茂市介護・看護支援センターのケアマネジメントは日本一であります。

以上であります。

- ○16番(安武秀敏君) 訪問看護受けてよかったと言っておられる方もいますけど、今までより質を今度は高めてもらいたい。ヘルパー、例えば数だけじゃない。70人いたって土日とかに加茂のヘルパーは活動していないでしょう。土日とか夜間。夜7時ごろまではやっていますけど。加茂市のヘルパーはやっていない。民間のほうはやっていると思います。
- **〇市長(小池清彦君)** 土日は行っています。
- ○16番(安武秀敏君)ふだんやらない。やっている。そういう……
- ○議長(森山一理君) 安武議員、座ってください。
- **〇16番(安武秀敏君)** 患者が安心して過ごせるように、そういうふうにやってもらいたいと思います。
- ○市長(小池清彦君) 土日も加茂市のホームヘルパーはちゃんと行っております。夜は、私があえて行かないことにしたのです。女性ですから、夜は危ない。だから、夜は行きません。夜万一のことがあれば救急車が行きます。昼間じつくりと行きます。非常に合理的な体制に加茂市はなっている、私はそう思っております。
- ○16番(安武秀敏君) これから高齢者のひとり住まいとか、そういうのがふえます。高齢者の数もふえます。在宅医療、緊急性のあるの含めていろいろあろうかと思いますが、ますます加茂市が福祉日本一、本当の日本一になるように、日本一のところもあるかもしんないけど、まだまだみんなが安心して過ごせるあれじゃないんで、努力をお願いして私の質問を終わります。
- ○市長(小池清彦君) 加茂市は、本当に日本一だと思っております。
- ○議長(森山一理君) これにて安武秀敏君の一般質問は終了いたしました。2 時 1 0 分まで休憩いたします。

午後1時47分 休憩

午後2時10分 開議

○議長(森山一理君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

O議長(森山一理君) 5番、大平一貴君。

[5番 大平一貴君 登壇]

○5番(大平一貴君) 皆さん、こんにちは。YO1998の大平一貴でございます。先日三條新聞さんに三条市と燕市の期末手当が掲載されていました。加茂市、田上町、弥彦村はどうなったのかな、忘れられたのかなと思いましたが、近日書いていただけるそうです。その金額に負けないような一般質問をしたいと思いますので、皆様よろしくお願いいたします。

加茂市議会12月定例会に当たり、地域おこし協力隊について一般質問させていただきます。総務省は、地域の創造、地方の再生を目的に地域おこし協力隊制度を設けております。地域おこし協力隊とは、都市から過疎地域等の条件不利地域に住民票とともに生活の拠点を移した者に地方公共団体が委嘱し、一定期間地域ブランド、地場商品の開発、販売、PR等の地域おこし、農林水産業への従事、住民生活支援などを行いながら地域への定住を図るものです。最初に行われた平成21年は、全国で隊員数89人、参加市町村30でしたが、平成28年には隊員数3,978人、参加市町村875になっています。全国の市町村数が1,718あり、約51%がこの制度を利用しております。この制度を利用できる市町村に限定すれば、さらに利用している市町村の割合は高くなります。加茂市でも利用すべきと思いますが、いかがでしょうか。

平成28年12月議会の一般質問において、これは私がした質問ではありませんが、そのとき地域おこし協力隊を利用しない理由について、市長は、400万円もらい、200万円が隊員への報償費、200万円が活動費では交付される金額が少ない。特別交付税でなく普通交付税にすべき。地域おこし協力隊が行うような仕事がない。加茂市は、佐渡市や十日町のような状況ではないので、検討する段階ではないと答弁されました。400万円で少ないのであれば、どれくらいの金額なら制度を活用しようと思われるのか、その根拠とあわせてお伺いいたします。

特別地方交付税での支給がだめな理由を改めてお聞かせください。

地域おこし協力隊が行う仕事がないとお考えのようですが、地域ブランド、地場商品の開発、販売のためのPRは必要だと思います。また、人口減少が進み、地域の担い手がいない状況ですので、住民生活の支援も必要だと思います。これらの仕事は加茂市に必要ないとお考えか、お伺いいたします。

加茂市は、佐渡市、十日町のような状況でないと言われておりますが、それぞれがどのような状況と お考えかお伺いいたします。

以上、壇上での質問を終え、再質問は自席にて行います。ありがとうございました。

○市長(小池清彦君) 最初に、地域おこし協力隊につきまして共通認識といいますか、それをちょっと申し上げたいと思うのですが、過疎地域と指定されたところ、それから山村と指定されたところがその市に、その町にあればその町が全部対象になると、こういうことになっているわけであります。それで、加茂市はどういう理論でそうなっているのかというと七谷が、過疎地域ではないのです。山村地域になっているのです。それで、七谷が加茂市に含まれているので、加茂市が地域おこし協力隊の対象になると、こういう理屈で加茂市は対象になる、そういうことなのです。しかしながら、七谷を見ますと、七谷はそんなへんぴな場所じゃありません。私は、七谷はもう最高級住宅地だと思っています。だから、そこに、端的に言いましてそんなへんぴな、ちょっと言い方、そんなこと言うとまた怒られるかもしれませんが、地域おこし協力隊が行かなければならんような、そんなへんぴなとこじゃないのです。基本的にそういうことがあると思います。ただ、地域おこし協力隊、金もみんなちゃんと国が出してくれて、いっぱい出してくれて、それでもし非常に有意義な事業ができるというのであれば、それはそれでいいと思うのですが、まずは答弁として申し上げます。地域おこし協力隊についてであります。地域おこし協力隊につきましては、議員御指摘のとおりでありますが、もう少し詳しく説明いたしますと、基本的に3大都市圏に居住している方から、地方の過疎地域などの条件不利地域に来ていただき、いわゆる地域おこしと言われる仕事をしながら生活してもらい、終了後はそのまま移住してもらいたいとい

う制度であります。これに対する総務省の支援は、先ほどお話に出ましたが、隊員1人当たり400万円を上限に特別交付税で措置をするというものであります。400万円のうち、隊員への報償費等が200万円、その他の活動経費が200万円であります。ただし、交付税措置をするのは最長3年ということになっております。そのため、事業を実施している各自治体はほとんどが1年更新の嘱託職員で、3年が限度という形で雇用しております。3年後雇用が終了した場合その後の生計をどうするかですが、そこで生活するには地元の企業に就職するか、農業をするか、または新しく事業を起こす、起業するかとなります。そのため、総務省は任期終了翌年の隊員の起業資金として100万円を同じように特別交付税で措置するというものもあります。もともと地元の方ではないので、住居も必要です。農業であれば、農地や農業機械が必要です。起業するにもそれなりの技能と資金が必要です。100万円で足りるものか疑問であります。そういったことから、地域おこし協力隊については今後の財政状況を見ての将来の課題と考えております。

それでは、御質問にお答えいたします。最初の質問は、400万円で少ないのであればどれくらいの 金額ならばよいのかという御質問です。報酬に使える200万円を単純に12で割りますと、月16万 7,000円程度になります。そこから社会保険料や所得税を引かれますので、手取りでは約14万円 程度ではないかと思います。協力隊員の方が単身アパート生活であれば、アパート代、車の維持費、生 活費がかかります。3年後のことを考えれば少しでも貯金したいところでしょう。月14万円では大変 だと思います。どれくらいならばよいのかですが、月14万円では話にならないと思います。そんな状 態のものを幾らならよいかと聞かれても答えようがありません。しかも、その400万円を特別交付税 で措置するといっても、実際はその金は来ないのが通例であります。その理由は、加茂市の平成28年 度で申し上げますと、加茂市に交付された特別地方交付税3億8,827万9,000円のうち、国が特 別地方交付税で見てくれることがはっきりしている分、これが問題なのです。すなわち、ルール分と称 しているのですが、ルール分は1億3,197万9,000円でしかないということであります。残りの 2億5,630万円は、別に根拠のある数字ではないのです。したがって、国が加茂市のルール分は1億 3,197万9,000円だから、ことしの交付税は1億3,197万9,000円だよと、それだけ交付 してきても文句は言えないのです。特別交付税というのは、そういう国にとって非常にこうかつな制度 です。ルール分というのを厳しくやって少し少なくしておいて、残りは国のさじかげん、自由に交付し てくる、こういうシステムになっておるわけであります。したがって、国が400万円特別地方交付税 で見てくれるというのは、その分ルール分をふやしてくれる、すなわち1億3,197万9,000円の 分を400万円ふやしてくれるということであって、特別地方交付税の総額、加茂市のその例でいえば 2億5,630万円は変わらないと考えてよいというのがこれまでの毎年度の現実であります。平成 28年度は、27年度に比べ、大部分の市町村が実は特別交付税を減らされたわけであります。それ は、ルール分が減ったからじゃないのです。加茂市も27年度は4億1,637万4,000円来たので す。ずっと数年これが来たのです。4億1,637万4,000円、何年かこれが来たのですが、平成 28年度になって3億8,827万9,000円しか来ていないわけです。ほかの町もみんな減らされた わけです。すなわち、2,800万円も28年度で減らされましたが、これはルール分の増減とは別の 話として国が勝手に減らしてきたものであります。国の幹部も県の幹部も皆特別交付税だけは私もよく わからないのですと言っているのみであります。この話、私はあるとき総務事務次官と話したことがあ

るのですが、特別交付税について聞きますと、こればっかりは私もよくわからないものなのですよねな んという答えになっている。県当局にも実は新潟県の各市町村へ来る特別交付税の中で、ある1つの市 へ来る特別交付税がべらぼうに多いのです。その市は幸せでございます。べらぼうに多いのですが、どうしてそこだけ多いのですかと聞くと、いや、これだけは私たちもわからないのです。わからないから、その前の年の状況に右倣えでやるだけなのですよねなんと言うのです。特別地方交付税はそういうこと であります。こんなあやふやな特別交付税を当てにすることは絶対にできないのであります。だから、私は普通地方交付税で見てくれると、確実にその分ちゃんと見てくれるというのでなければ、もうそもそも話に非常に乗りにくいことになると言っておるわけであります。

次に、地域ブランド、地場商品の開発、販売のためのPRなどの仕事が必要ないとお考えかですが、こういうものの必要性と地域おこし協力隊事業を行うかどうかは別問題であります。協力隊員がいなければできないというほどの能力の持ち主が月16万7,000円の報酬で来るということはなかなか難しいことではないかと考えます。そのように考えますと、私はこの事業に乗り出す自信がないわけであります。

次に、佐渡市、十日町市のような状況ではないとはどのような状況かとの御質問ですが、具体的な市町村のことについては事柄の性質上、答弁を差し控えたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

- ○5番(大平一貴君) ありがとうございました。まず、佐渡市、十日町の状況は答弁されないということなのですが、それはそれで結構なことだと思うのですが、前回の12月の質問で市長があえてここを出してきたので、どういうことなのかなと思いながら一応調べさせていただきました。国勢調査人口によりますと、十日町市が1990年から2015年、25年間での人口減少率が23%、佐渡市が27%、そして加茂市が20%、これ加茂市と違うかどうか。微妙な感じはしますけど、今後の状況を考えると2040年、これは国立人口問題研究所の出している推計値ですが、加茂市がここから32%減少する。十日町市は28%、佐渡市は35%。こう考えると、今までは確かに加茂市は少なかったかもしれませんが、今後の状況を見るとほぼ同じような状況だと思いますが、加茂市の人口の推計を聞いて市長はどのようにお考えでしょうか。
- ○市長(小池清彦君) 精いっぱいそういうことにならんように一生懸命頑張っていきたいということであります。そういうことと地域おこし協力隊を雇うかということは全く別の話でありますので、地域おこし協力隊については、まず国が一生懸命出していない証拠です、特別地方交付税で面倒見るなんて言っているのは。そんな見え透いたやり方でやっているにすぎない。国そのものが力を入れていない証拠です。そういうもの、しかもおいでになる方に対して月16万7,000円では、じゃ幾らがいいんだと言われると、私も16万7,000円がもっとまともな金額なら答えようもありますが、16万7,000円では何とも、ちゃんとやってくれる方がおいでになるかなということがありますが、16万7,000円では何とも、ちゃんとやってくれる方がおいでになるかなということがありますので、この地域おこし協力隊の構想そのものは私はそんな悪いものではないと思うのですが、ちゃんとした人に来ていただいて、ちゃんとやっていただく体制にはまだなっていないのじゃないかなと。もう一つは、体制ができても今度は人の問題があります。非常に、極めて本当にこの人が来たら地域がよみがえったなんていう人が世の中にはいるかもしれません。なかなかそういう人に当たりつくということは、これまた非常に確率の小さいことであろうと。その辺を考えますと、この制度は国ももうちょっと一生懸命出

していただいて、ちょっとこうかつな言い方ですが、加茂市としてはほかの市町村でうまくいっているかどうかちょっと見させていただいて、というのはこのまちはこういう人を連れてきて、こういう事業をやったら非常にうまくいったよというようなケースがあれば、それを加茂市も取り入れるというやり方がいいと思うのです。等々、御質問の目をつけられたのは大変いいと思うのですが、これに今度は市長として乗り出すかということになると、ちょっとよそを見る必要があるであろうと、そういうことで御答弁申し上げているわけであります。

- ○5番(大平一貴君) まず、今まで小池市長は人口減少はいいことなのじゃないかと、人口減少しないためにいろんなことやって失敗するのはよくないことだというような答弁をされていて…… (市長小池清彦君「いや、そんなこと言ってない」と呼ぶ)いや、言っていました。僕は、そこはある程度賛同するとこなのです。失敗することをやって、それは痛い目遭うよりはやらんほうがましだと、それはそのとおりだと思います。(市長小池清彦君「いや、そんなこと言うつもりない」と呼ぶ)いやいや。今までは人口減少のため何かするよりは、今いる人のための幸せに何かを使う、それがいいことなのだ、ずっと言っていましたけれども、きょう初めて人口減少は困るなと言っていただいたのはちょっとうれしいなと思っています。
- 〇市長(小池清彦君) 余り人を悪く悪くとらないほうがいいです。人口減ったほうがいいと、そんなこ とを考えている市長はいるわけないです。その人口をふやせ、ふやせと、そのためにいろいろ金をかけ ろと、そういうのは今の時代なかなか難しいのです。そういう中で、現実問題としては人口減少するの はまずいのですが、人口が仮に増加すると、その分物すごく金かかるのです、現実に。そういうことで ありますので、ひところ、私が着任したころは、人口をふやすことが物すごくいいことだという雰囲気 だったのです。そのころ少子化問題というのは全然浮上しておりませんで、いろいろな政策をとって、 金かけて、とにかく人口をふやすように、端的に言うと要するに団地いっぱいつくれというような考え 方が多かったのです。それで、私は団地つくって人口をふやすということは必ずしもいいことじゃない よと。経済は、この辺一体化しているわけだから、ほかのまちの工場に加茂市でそこに住居を構えてい る人がそこへ働きに行くと、そういうような一体化した時代なのだから、そういうふうな広い観点で見 たほうがいいというような趣旨のことは言うてきましたけど、人口減少は、これは国がもう私の言うこ と聞いて食いとめりゃいいのです。まず、育児休業を3年にせよと。だって、北欧はそれでもって少子 化を脱却したのだから。まず、育児休業を3年にして、そうして所得をしっかりと国の金で保障すると、 まずそこから始めるということを私は提唱しておりまして、亀井静香に頼んで育児休業3年にしたわけ です。私が亀井に提案したとき、亀井いわく、そういう提案は初めて聞くが、大変よい、そう言うて彼 はすぐ実現したのです。実現したのですが、公務員についてだけ実現して、民間を努力目標にしたこと が1つ。それから、金の裏づけをつくらないうちに彼は退陣せざるを得なくなったこと。したがって、 金は 1 年目、しかも月給丸々保障するのでない、それでやめてしまったものだから、だから変な形に なっておりまして、それでも公務員は育児休業3年ということになっておりまして、これで一番助かっ たのは学校の先生なのです。学校の女性の先生は非常に助かりまして、今までですと育児のために退職 しなければならんようなこともあったのが3年間退職しなくてもよくなったのです。これで一番助かっ たのは公立学校の女性の先生だったのですけれども、それを今度は職業婦人であろうがあるまいが国が ちゃんと、出産されたら3年間育児のためにそれに専心されると、そして十分なお金を3年間差し上げ

る、そういう制度にすると。北欧は、そうやっているわけですから、そうやることによって一刻も早く少子化を脱却しないと日本がなくなります。一説には、私がこの前聞いた人の学説では、6,000万ぐらいまで人口は減りますと。それからふえると言うのです。なぜふえるかという説明が全くないのです。私は、そうならないと思います。6,000万まで減ったら今度上昇に転ずると、そんなにはならないと思います。このままでは6,000万、どんどん、どんどん減っていきます。1,000万ぐらいになったらもう危ないです。1,000万ぐらいになったら、大陸から大挙して押しかけてとってこい……(5番大平一貴君「その話また忘年会でちょっとお伺いしたい」と呼ぶ)いやいや。だって、協力隊の話から少子化の話にあなたが持っていったから、だから少子化の話をしているのであって……(5番大平一貴君「加茂市の話です」と呼ぶ)だから、協力隊の話に話戻すなら私もそっちに戻しますが、この質問にあなた少子化の質問ないもの。少子化の話に持っていかれるから、少子化の話を本格的にやっていると……(5番大平一貴君「いやいや、それはもう……」と呼ぶ)いや、あなたもうそれはやめなさい。自分だけ話をして、それはちょっとぐあい悪いと思います。

- ○5番(大平一貴君) その中で市長に今回人口減少しないように精いっぱい頑張りますよという話をいただきまして、私はその1つがこの地域おこし協力隊かなと思っているのですが、市長としてはどういうことをやって人口減少をとめようというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。かつて市長は……(市長小池清彦君「答弁したじゃないですか」と呼ぶ)いやいや、それは国全体の話であって、加茂市の話で、大企業を連れてくるとかいう話をずっとしたと思うのですけど。
- ○市長(小池清彦君) 加茂市ぐらい、もう子供さんを大事にした政策をここまでやっているのです。これが全部少子化対策なのです。まず、加茂病院へ産科持ってきたでしょう。加茂病院に産科の個室13つくって、あともう7つつくる体制、これはもう最高の少子化対策。それから、病児保育園を持ってきた。これもこれから大変です。新潟大学との間で大変ですが、それも持ってきた。小中学校も冷房化した。インフルエンザの予防注射も2回のうち1回は無料。実は、もう一回無料にしようと思って私が経費計算したのです。そうしたら、余りにも29年度にいろいろなことをやることにしたものだから、そのアフターケアが30年度以降出てきまして、ちょっとそこまで今のところ手が回らないことがわかったので、これは仕方がないから先の課題にしようと、1回のを2回にするのを思っていますが、等々もう少子化対策が加茂市の政策にはずらり並んでいる、これは私が1人でやったのではない。市議会と一緒になってやったのです。だから、市としては少子化対策としてはもうばんばんに膨れ上がっています。これは、市が幾ら頑張ったってだめなのです。根本的に北欧と同じように国が育児休業制度をまず3年にして完全に国が金を出す、まずもってもうこれしかないのです。ということであります。
- ○5番(大平一貴君) 地域おこし協力隊が人口減少の問題に役立つということをちょっと説明させていただきたいと思うのですが、昨年十日町市に行ってまいりまして、十日町市がこの7年ぐらいの間に地域おこし協力隊に51人来ていただいて、そのうち、現在やっている人もそうなのですけど、やめられた数が33人、そのうち24人がその市に残ったと。これだけで結構価値あると思うのです。市長は、前から大企業来れば人口ふえる、それはそのとおりだと思うのですけど……(市長小池清彦君「そんなこと言っていませんよ」と呼ぶ)いや、言っているって。僕もそう思うのです。だけど、大企業、例えば100人ぐらいの企業が来たとしても、1万人来れば別ですけど、加茂市に住む人間ってそんな多くないのじゃないかなと僕は思うのです。そう考えると、その大企業に来てもらうことももちろん大事だ

- と思うのですけど、こういう人たちが来て、そして地域のよさを知って住んでもらうことも重要かと思 うのですが、これやるべきではないですか。
- **〇市長(小池清彦君)** その二十何人が残ってそれぞれの人がどういう仕事をして、どれだけどういう貢献をしたのか、それぞれぜひ見たいものだと思います。
- ○5番 (大平一貴君) どういう貢献したかというのは、地域の活動に従事したということと、あと農産物の市内の販売、そんなことをしたという話は聞きました。ブランド化に関してはちょっとまた後で話しますので、そういう活動したと。そして、現在残っている人のうち、やっぱり会社で働く人が多いようです。どのぐらいなのだろう。ちょっと忘れましたけど、会社で働いている人が結構多くて、地元の企業も採用されていると。24人定住した人のうち、18人がやっぱり企業で働いているようです。なので、その後この地域、七谷でもほかの、加茂市内どこでもいいのですけど、気に入ってもらって住めばそれだけ人口はふえるわけです。たまたまきのうもテレビでやっていましたけど、東京の企業で働いていて地方に住んでもいいかどうかと人に聞いたら、会社の支援があれば4割ぐらいの人が住んでもいいというふうなことを言われる方も多いのです。そうすると、加茂市も私は魅力的な場所だと思いますので、住む人がある程度来るのだろうというふうに思います。そう考えると、この制度を活用してもいいのじゃないか、そう思いますが、いかがでしょうか。
- **〇市長(小池清彦君)** どうも今伺いますと、主なものとしては2つあると。1つは農産物の販売である と、もう一つは会社へ勤めるということであると。
- ○5番(大平一貴君) 任期中は農産物の販売で、あとその地域の見守り活動、これどれだけ効果あるのだかわかりませんが、そういうことをしていると。退任後は企業に勤める人が結構多いと。もしくは独立する人も少しはいるというような状況です。
- ○市長(小池清彦君) 農産物の販売というのは、そのために加茂市が金出すとすれば余り効果はないのだと思います。あと勤めるというのであれば、今有効求人倍率が1倍を上回っている時代だから、その分をその人たちに担ってもらうということなのかもしれません。その点はどうなのでしょう。地元の人たちとその中でみんなよりどりみどりで競争して、いい企業に勤めようとみんな競争するわけです。そこにそれらの人も参入してくるのです。そうすると、地元の人たちが、地元の勤労者、労働者はそれで助かるかどうかわかりません。競争相手が来ることになります。そういう点はあると思います。ただ、何よりも結局十日町市はそんなに大勢特別交付税で連れてきたと。それは、特別交付税を山ほどもらっている市だからいいのです。
- ○5番(大平一貴君) 特別交付税の話も、市長の言い分もよくわかるのですが、これやっぱり県に話聞くと、米山さんが知事当選してからいろいろ話を聞くのですが、やっぱりこれルール分なので、このルール分がふえるとブラックボックス分が減るわけでもないわけじゃないですか。違う。(市長小池清彦君「総額は変わらずついているんです」と呼ぶ)そうなのですか。(市長小池清彦君「もうずっとそう」と呼ぶ)そんなことは全く言っていなかったです。
- **〇市長(小池清彦君)** それは、あなたが県に聞き方が悪いので。というのは、県の役人は慎重です。私

が言うたような言い方しないと思います。そんなことして自分の首切られたら大変だもの。現実に実質特別交付税決めるのは県なのだもの。市の分は国が決めます。町村の分は県が決めます。特別交付税、そうなっているのです。しかし、実質は国の分も県が案をつくるのです。その案をつくるときは当たりさわりなく、国がことしはこの範囲内でやりなさいよと減らしてくればその範囲内でつくる、それから昨年度どの市は幾らもらったかなと、その辺の比率で分けているだけなのです。ということを県の役人に言うと、県の役人は違いますと言うと思いますが、実際はそうなのです。ということであります。

- ○5番(大平一貴君) また改めて確認しますが、特別交付税で一応、建前上かもしれないですけど、来ると決まっているのだから僕はやるべきだと思うのです。その話は、ちょっとこれでおしまいにして、もう一つ言わせていただきたいのが400万円で多いか少ないかという話を聞きますと、確かに200万円の収入では少ないかなと思うところは私もあります。しかし、現在年収200万円で生活している若い人って結構多いのだと思います。私もそういう人結構知っています。そういう方が新たなチャンスを求めてこちらへ来る。これ結構いいことなのじゃないかなと思うのです。そして、市長の中でもありましたが、地域の活動をブランド化をしていく人間が16万7,000円ぐらいで来るのかと言われれば、僕もこれ来ないと思うのです。そこで、解決するのはやっぱり市の職員じゃないかなと思うのです。市の職員がそういう人たち、安い人たちをちゃんと指導してブランド化していく、これ大事じゃないか。いかがでしょうか。
- ○市長(小池清彦君) そんな人連れてくるのやめましょう。ちゃんとした人連れてくるならいいけれども。役に立たん人連れてきて、市の職員に指導せえなんていったって、市の職員は大変なのですから、330人の職員が230人切っちゃったのですから、もう大変なのです。そのロードが高いこと。それが地域おこし協力隊の面倒見ろと言われても不可能です、そんなことは。等々あって、議会で御質問になるのはいいですが、余りこれ筋よくないです。そう思います。
- ○5番(大平一貴君) 市の職員にやる能力がないのであれば、違う制度があります。外部専門家制度、地域おこし企業人制度、これもやっぱり民間企業もしくは先進自治体の公務員の方がやってきて、この人たちを指導しながらブランド化を図っていくものです。こういった制度を利用されてはいかがでしょうか。
- ○市長(小池清彦君) 急にブランド化と言い出されるので、今のお話はブランド化じゃないじゃないですか。この辺で働く人間をふやそうというだけの話じゃないですか。ブランド化は、一言もないじゃないですか。地域おこし協力隊に頼まなければブランド化はできないと、加茂の市民は。そんなのじゃないです。加茂の市民挙げて努力したってなかなか難しいのですよと言いたいが、本当は違います。加茂の人たちは物すごく有能です。加茂市の中に起業している人間が物すごく多いのです。今加茂市の中で、農家も社長だけれども、農家を除いて社長と名のつく人が、1,400人から500人の社長が加茂にいるのです。農家除いて。それだけ起業している人がいるのです。私もいろんなところでそういう人に会うことがありますが、それだけ加茂市の市民は、加茂市だけじゃ、三条市、みんな同じだと思いますが、物すごく自分で起業して、自立して会社起こしてやっている人が今、千四、五百人もいるのです。そういうところへわざわざ地域おこし協力隊と称してほかから人を連れてくる必要はない、そういう状況に加茂市はあります。
- ○5番(大平一貴君) その加茂市の千四、五百人の社長をどうこう言うつもりもないですけど……(市

長小池清彦君「いやいや、そう言うてもらわんと困ります」と呼ぶ)いやいや、優秀か優秀でないか言うつもりはないですけど、一代でソフトバンク築いた孫正義みたいな社長もいればいろんな社長もいると。(市長小池清彦君「孫正義級で満ちあふれています。ただ、孫正義級にもうからないだけの話であって……」と呼ぶ)

- ○議長(森山一理君) 市長、待ってください。大平さん、続けて。
- ○5番(大平一貴君) ブランド化の話は、最初の質問にも入っていましたし、地域おこし協力隊が行う 仕事としていろんなことがありますよという中でこれも1つの仕事なのだろうと思うのです。6月議会 だったか3月議会でも私は七谷米の話をさせていただきました。いいものだからブランド化して、ふる さと納税も使ってどんどん売っていきましょうという話はしています。いろんな優秀な社長もいらっ しゃるのだけど、加茂市としてはそれが全然進まないのです。
- ○市長(小池清彦君) 七谷の人たちなんて七谷米の売り方上手です。実態私は知っています。物すごく上手。物すごく高く売っています。ブランド化されていない、とんでもない。七谷の方々は、七谷米を高く売りまくっています。現実に私の見たところそうです。それをまだ七谷米がブランド化されていないなんて、そんな状況じゃないです。
- ○5番(大平一貴君) ブランドもいろんなブランドがあるのでしょうけど、僕は大分クオリティー高い 米だと思うのですけれども、それにまさるようなネームバリューがまだないかなという感じはしている ので、ぜひ頑張っていただきたいなと思うのです。そのためにこういった地域おこし協力隊、そして外 部専門家制度、地域おこし企業人、こういったものを利用してどんどん進めたらいいと思うのです。
- ○市長(小池清彦君) 七谷米のために地域おこし協力隊を連れていくなんていって七谷に連れていったら、七谷の人たち大笑いします。何だと、我々をなめるのかと、七谷の人はそう言います。現に七谷の市会議員おられるけど、皆さんそう思うと思います。私はそう思います。
- ○5番(大平一貴君) 私は、全くそう思わないです。七谷地域、その定住人口をふやそうとすることで 七谷米を売ろうとすることじゃないのでしょうけど、定住人口をふやそう、農業の支援者もふやしてい こうということでそういう活動されているわけですから、やっぱり加茂市としてもここは応援するべき じゃないかなと思います。ぜひこの制度を利用していただくようにお願いして一般質問を終わります。
- ○市長(小池清彦君) 七谷は、田んぼ耕す人が足りないのじゃないのです。売る人も耕す人もいっぱいいるのです、七谷には。現に今中野先生、それからそちらの、一緒になってあそこの宮寄上の圃場整備を今年度やったではないですか。あれみんな意欲満々でやったのです。その前に高柳と、それから大谷の圃場整備をやったのです。みんなその意欲満々、今でも田んぼは耕しておられる。そのために地域おこし協力隊を連れてくる必要は全くないのです。問題は、七谷の人口が減っているのです。それは、田んぼをやる人が減っているのではないのです。子供さんが減っているのです。だから、七谷の人口をふやそうということで、農業に従事しない人を七谷に住まわせて、仮にいっぱい住んでその人たちが工場勤め、農業以外のところへ勤めて七谷に定住するならそれは理想的だと思いますが、なかなか。地域おこし協力隊を連れてきたからといってそうならないと思います。
- ○5番(大平一貴君) 十日町、隊員が23人残ったと言いましたけど、家族を含めたら47人なのです。 この方を全部加茂に連れてきたら七谷に住むかどうかわかりませんが、七谷の人口が今現在2015年 2,196人、これ50人ぐらいふえたらもう2%です。そして、この人たちは若い人だから子供を産み

ます。そして、残る可能性も高い。僕は、ぜひこういう制度利用していただきたいと思います。 終わります。

- ○市長(小池清彦君) 七谷へ何をするために連れてくるのですか。農業をやるためにはもう七谷の人たちは要らない。ノーです。農業以外のことをやらせるために、あなたは七谷に住みなさいと、必ず七谷に住んでもらわなきや困ると、そういうこと言うたときに来ますか、地域おこし協力隊は。七谷は単に住む場所なのです。七谷へ必ず住みなさいと、そして単に工場勤めをしてくださいと、それがこの要件に当てはまるのですか、地域おこし協力隊の。こんなので当てはまるのなら、それはもう特別交付税で、むしろ国がどんどん特別交付税を、3年ではだめです。ずっと、もう10年でもいいから出すぞと。1人にたくさん出すぞというので都会から連れてくると、それだったら話わかります。連れてきて、そして加茂なら加茂に住めと。七谷でと特定するとちょっと難しいと思いますが、加茂に住みなさいと、そういうことでやったときに何人ぐらい残るか、相当残る率は少ないとは思いますが、そういうふうな制度を別途国がつくるというなら、それは乗ってもいいと思いますが、今の地域おこし協力隊のこんなシステムでは、それは現実を考えたときにとても手が出せる状態にない、そんなふうに思います。
- ○議長(森山一理君) これにて大平一貴君の一般質問は終了しました。 3時20分まで休憩いたします。

午後3時00分 休憩

午後3時20分 開議

○議長(森山一理君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

〇議長(森山一理君) 7番、滝沢茂秋君。

[7番 滝沢茂秋君 登壇]

○7番(滝沢茂秋君) 皆様、こんにちは。7番、大志の会所属、滝沢茂秋です。これより平成29年加茂市議会12月定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は大きく2点、美人の湯に関する事柄について及び小中学校の施設整備等についてで あります。通告の順に従って質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、美人の湯に関する事柄について伺います。この施設については、かねてより市議会でその活用方法や運営、経営状況について議論がなされており、その都度市長は支出を減らし、収入増を図っている旨の答弁をされております。確かに行政としての経営努力はなされているものと推察いたしますが、それがなかなか結果としてあらわれていないのが現状ではないでしょうか。実際平成14年にオープンした加茂美人の湯は毎年約10万人の入館者がある一大事業ではあるものの、平成28年度の決算において収入8,496万536円、支出1億7,726万4,618円、差し引きで9,230万4,082円の赤字となっております。そのような背景の中、私は市議会議員の役割として、日ごろから市民の方々より美人の湯のよりよい活用方法についてさまざまなお声をいただいておりますので、ここに改めて質問及び提案をするものであります。

第1に、美人の湯を軸とした企画についてお伺いいたします。加茂市の中でも自然豊かであり、名峰

要ケ岳を間近に望む日帰り温泉施設を標榜するほどに環境のよい立地を生かし、さらに年間来場者10万人というたくさんのお客様に向けて美人の湯館内及び近隣でのイベント等を開催してはいかがでしょうか。館内においては、休憩室はお休みの方もいらっしゃるので、フロントホールを利用してお正月のころに餅つき、節分に豆まき、七夕、お月見、また浴室で冬至のユズ湯など、四季折々のイベントを比較的小さな規模で開催できると思います。美人の湯の近隣で行う例といたしまして、1つ目として、市民の協力のもとでAKARIBAin美人の湯を開催し、明かりで美人の湯周辺を彩る。毎年2日間で3万人の方が訪れると言われるAKARIBAですが、昨今市内のさまざまな場所で開催されています。このイベントは、加茂市の価値を高めるものとなっていますので、もともとすばらしい環境にある美人の湯をこのイベントでアピールできれば、今以上に多くの方からそのよさを認知していただけるのではないでしょうか。2つ目に、加茂市ではアマチュアの音楽活動をされている方が多くいらっしゃいますので、そういった方々のライブイベントを屋外で開催してはいかがでしょうか。3つ目に、現在土曜、日曜、祝日に地元の農産物が販売され、好評であるとお聞きしていますが、2から3カ月に1度程度の間隔で一回り大きな市場を開催してはいかがでしょうか。軽トラ市、マルシェなど、農業に限らず市内の多くの方がかかわることで多岐にわたるイベントができると思います。

大きな2つ目として、費用の削減策としてシャトルバスの一部有料化を提案いたします。車を運転されない方からも美人の湯を御利用いただける策として無料シャトルバスを運行しておりますが、定期的なシャトルバス及び市内の無料送迎バスは現状を維持しつつ、市外においては有料とするべきではないでしょうか。あくまでも美人の湯は市民福祉交流センターであります。もちろん市外の方から御利用いただけるのはありがたいことですし、より多くの方から御利用いただきたいというところではありますが、加茂市の財政的な状況を考えると、市民へのサービスを第一とし、あえて大きな経費をかけて市外の方を無料送迎する必要はないと思います。

第3に、今後の運営において温泉についての検討をすべきと考えます。現在美人の湯においては定期的に温泉施設のスケール工事など改修が必要となっており、そのための経費を考えると私は今後も温泉を維持するか検討すべきであると思います。実際美人の湯と同程度の施設で、温泉ではなく湯の花で運営している施設も多く存在しておりますので、1つの策として温泉ではなく湯の花で営業する場合で考えてみました。過去に美人の湯で温泉井戸掃坑工事を行っている時期に使用した湯の花の量をもとに計算すると、1日当たり18.5 袋必要であります。10 袋入りで1万4,904円ですから、1日当たりの経費は1万4,904円が1.85箱で2万7,572円となります。営業日を350日として1年間で965万200円です。スケール工事や水処理の点検料等を考慮すれば、経費はかなり節減できるものと思われます。

以上、市民にとって福祉交流センターの役割を最大限に発揮した加茂美人の湯として施設及びその周 辺環境を活用した提案をさせていただきました。これらの件につきまして当局の見解を伺います。

次に、小中学校の施設整備等について伺います。第1に、体育館のつり天井の撤去及び照明設備の改修について伺います。昨年12月定例会において私の質問した非構造部材、いわゆるつり天井と照明設備の耐震化の必要性に対する市長答弁は、文部科学省が大地震の際に被害が想定されるとする6メートル超の高さ、200平方メートル超のつり天井に該当する施設としては、加茂小学校、下条小学校、石川小学校の体育館が挙げられる。これらのつり天井は撤去し、照明設備はつけかえたい。このためには

3 校合計で 7,800万円必要であるが、このうち防災機能強化事業を利用して実施すると交付金は 3 分の1の2,600万円、差し引いた 5,200万円を加茂市が支出しなければならない。早急に行いたいが、東京オリンピックに向け、勤労者体育センターと下条体育センターに冷暖房設備を整備するため、その後とせざるを得ないというものでありました。今年度ロシア体操チームの事前合宿が決定し、勤労者体育センターの冷暖房設備の工事は年度内に終了予定であります。そこで、私は来年度の当初予算に 3 校の体育館のつり天井撤去と照明設備の改修を盛り込むべきであると思います。この件につきまして、当局の見解をお聞かせください。

第2に、下条小学校、石川小学校、葵中学校の屋外非常階段の腐食への対応について伺います。これも昨年12月定例会において、前述の3校で非常階段の劣化が激しく、児童生徒が安全に避難できない状態となっており、階段自体に崩落の危険すらあるということで、これらの改修を提案させていただきました。この件に関しましては、今年度当初予算に3校の非常階段つけかえ工事が盛り込まれ、改修を行う予定となっています。そこで、現在までの進捗状況をお聞かせください。

第3に、建築物の耐震改修の促進に関する法律の規定に基づく要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断について伺います。これは、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建てられた建築物のうち、病院、ホテル等の不特定多数の者が利用する大規模建築物等が対象で、加茂市においては葵中学校と加茂文化会館が該当いたします。耐震診断結果は、Is値という構造耐震指標であらわされ、この数値が0.3未満ならば震度6強の地震で倒壊、または崩壊する危険性が高い、0.3以上0.6未満は震度6強の地震で倒壊、または崩壊する危険性がある、0.6以上は危険性が低いというもので、文部科学省では公立施設においてはおおむね0.7を超えることとして、そのための補強工事の実施について補助対象を定めております。葵中学校につきましては、昨年度耐震診断を行い、Is値は0.4でありました。参考までに新潟県の管内の該当施設における診断結果は、平成29年6月30日現在で全44施設のうちIs値が0.3未満が5施設、Is値が0.3以上0.6未満、これが6施設、葵中はここに含まれます。Is値が0.6以上、33施設、合計44施設となっています。そこで伺います。前回の答弁では、今後の財政状況をよく見きわめながら慎重に進めていく必要があるとのことでしたが、現在のお考えを改めてお聞かせください。

また、同様に対象となっている加茂文化会館について、今年度の当初予算にこの施設の耐震診断事業 が盛り込まれておりますが、その診断結果及び今後必要な対策があればお聞かせください。

以上で私の壇上からの質問を終了いたします。なお、再質問につきましては自席にて行わせていただきます。ありがとうございました。

# **〇市長(小池清彦君)** 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

最初に、加茂美人の湯についてであります。温泉というものは、山合いの隠れた秘湯が人気がありますように、静かなところでゆっくりと心行くまで日ごろの疲れを癒やすところであります。したがいまして、そこでにぎやかなお祭りをしたり、イベントをしたりするところでは本来ございません。

次に、美人の湯は日本のトップクラスの濃い立派な温泉で、加茂市民のかけがえのない宝であります。 したがいまして、加茂市民のかけがえのない宝を維持し、運営していくためには1億円やそこらの赤字 は甘受すべきものと考えております。採算の合う事業は民間にやらせ、採算のとれない事業をやるのが 国、県、市町村であります。したがいまして、一般会計だけでも年間約140億円を使って行う加茂市 の市政は、全て赤字の事業であると言ってもよいと思います。文化会館しかり、公民館しかり、体育館しかり、コミュニティーセンターしかり、温水プールしかり、小中学校しかり、公立保育園しかり、病児保育園しかり、図書館しかり、冬鳥越スキーガーデンしかり、多くの公園しかり、道路しかり、水路しかり、市民バスしかり等々、上げれば切りがありません。美人の湯の支出もその1つであります。もちろん美人の湯におきまして極力収入をふやし、極力支出を減らすよう努力を続けてまいりますが、いずれにいたしましても市民の皆様が御家族でお気軽に加茂美人の湯においでになられて、ゆったりと温泉と食事を楽しんで日ごろの疲れを癒やしてお帰りになられる、これは日本一の福祉のまちとしては妥当な形であり、市民の皆様にとって極めて豊かな市政の形なのではないかと思っております。

なお、美人の湯におきましても来年2月からポイントカードを発行することにいたしたいと考えております。内容は、加茂美人の湯1回の利用につき1ポイントとし、10ポイントで無料招待券を1枚差し上げるというもので、無料招待券や回数券での利用時にもポイントをつけたいと考えております。

ところで、平成 1 4 年 1 1 月 2 4 日のオープン以来、先月 1 0 月末までの 1 5 年の間に加茂美人の湯を御利用くださった方は 1 9 8 万 4,8 2 6 人もの数になっております。大変多くの方々から御利用いただき、感謝いたしております。また、今年 9 月に開設 1 5 周年を記念して発行した無料招待券の効果も出てきておりまして、 4 月 1 日から 1 1 月末までの利用者数は、前年の 6 万 2,9 6 9 人に比べ 2,3 4 3 人増加し、 6 万 5,3 1 2 人となっております。

さて、御質問の1点目、加茂美人の湯を軸とした企画についてであります。先ほど申し上げましたとおりで、温泉については一時のにぎやかなイベントで採算が好転することには残念ながらならないのではないかと思われます。また、議員から御提案のAKARIBAにつきましては、青年会議所に加茂市が補助金を差し上げて行っている事業でありますが、あえて美人の湯でもやる必要はないのではないかと思います。アマチュアバンドにつきましては、それで誘客できるとは思いませんし、せっかくゆっくり日ごろの疲れを癒やそうとしておいでになっている大勢のお客さんには迷惑なことにもなります。また、マルシェにつきましては、1つの大がかりな市場みたいなものです。このマルシェにつきましては、会場費用がかかる上、赤字のリスクが高いと思います。

次に、御質問の 2 点目、シャトルバスの一部有料化についてであります。昨年度、平成 2 8 年度のシャトルバスの利用者数は、加茂美人の湯へ向かう上りが 8,5 2 1 人、帰りの下りが 9,0 3 2 人、合計 1 万 7,5 5 3 人でありました。また、団体の送迎バスの利用者数は市内 1 8 1 件、2,2 0 0 人、市外 1 8 5 件、2,5 0 7 人、合計 3 6 6 件、4,7 0 7 人でありました。シャトルバスと団体送迎バスを合わせて 2 万 2,2 6 0 人の方々が利用されております。議員の御提案は、市外からの利用は有料化すべきとのことでありますが、バスが無料であるということが加茂美人の湯の 1 つの売り文句であり、他施設との差別化を図っているところであります。市外のお客様は極めて大切なお客様でありまして、市外のお客様がおいでにならなかったら今美人の湯は大変なことになる、大変な大人数が市外からおいでになっておられるわけであります。市外のお客様は極めて大切なお客様であり、市外からの利用を有料化などと言った途端、利用者が激減するのではないかと危惧いたします。私は、利用されている皆様からありがたいという多くの声をいただいておりますので、このままの形で続けていきたいと考えております。

次に、御質問の3点目、温泉ではなく湯の花で運営してはどうかとの御提案であります。これにつき

ましては、そもそも加茂美人の湯はその効能豊かな温泉の恵みを市民の皆様から享受していただき、十分楽しんでいただくために建設したものであります。加茂市民のこの上ない宝を放棄することはできないのであります。この加茂美人の湯の温泉を今後も市民の皆様から十分に楽しんでいただけるよう、日々細心の注意を払ってしっかりと維持していくことこそ重要であります。近隣に温泉がないならいざ知らず、立派な温泉が幾つもある中で、湯の花で営業している施設に人が集まるとは到底思えません。

次に、小中学校の施設整備等についてであります。まず、1つ目の体育館のつり天井の改修について でありますが、平成24年11月に教育委員会と建設課で各学校施設の非構造部材の安全性について点 検を実施いたしました。その結果、文部科学省が大地震の際、大きな被害が想定されるとする6メート ル超の高さにある200平方メートル超のつり天井という条件に当てはまる施設として、加茂小学校、 下条小学校、石川小学校のいずれも体育館が該当しており、天井と照明設備のみ耐震工事を実施すると して、天井と、それから照明設備、それだけ耐震工事をやると。すなわち、天井の撤去、それから照明 設備のつけかえ、これを実施するとして算出した概算の工事費は加茂小学校で約2,800万円、下条小 学校は約2,500万円、石川小学校も約2,500万円となり、3校合計では約7,800万円となり ます。これを防災機能強化事業を利用して実施すると、交付金は3分の1の2,600万円、差し引いた 5,200万円を加茂市が負担することになります。通常使える学校教育施設等整備事業債については、 撤去費用や照明器具の更新は対象とならないということであります。以上が昨年12月に滝沢議員に御 答弁いたしました内容ですが、最近の安倍内閣による地方交付税削減の勢いはすさまじいものがあり、 昨年度は特別交付税を 2,800万円も減らされ、今年度は普通交付税が国が当初言ってきた額から 5,000万円も減らされております。御存じのとおり、私は市民の皆様のお幸せを第一に施策を実施 してまいりました。そのため、加茂市の予算も目いっぱい使わせていただいております。平成30年度 には市の借金返済が1億8,000万円ほど減少しますので、昨年度、今年度と先行して多くの施策を実 施させていただきました。例えば小中学校の冷暖房化、市民体育館を初めとする市内体育館の冷暖房 化、市民バスの猿毛西加茂西部線の新設、消防団員の皆様の出動時等の費用弁償の引き上げ、各分団へ のチェーンソーなど救助資機材の配備、不燃物収集日の倍増、全教師用パソコンの設置などであります。 さすがにこれだけ実施いたしますと余裕分のお金はほとんど使ってしまいますので、今後の新規事業に つきましては再度余裕ができるまで待たなければならない状況であります。加茂小、下条小、石川小の 体育館のつり天井は、下から天ばりにくっついているような弱いものではなく、屋根の骨組みの鉄骨に 横からしっかりとくっついている強いものであります。実際平成16年の新潟県中越地震、平成19年 の新潟県中越沖地震、平成23年の東日本大震災と3度の大地震を経験してきておりますが、学校施設 には被害が発生しなかったというのも事実であります。今後の財政状況を見ながらの検討とせざるを得 ないと考えます。

次に、2つ目の下条小学校、石川小学校、葵中学校の屋外非常階段についてでありますが、本年5月23日の臨時会において、3校合計で6,000万円の債務負担行為の5月1日付専決を御承認いただいており、現在その実現に向けて粛々と事務を進めているところであります。この件につきましては、今非常に微妙な、重要な段階にありますので、これ以上は黙らせていただきたいと思います。今非常に重要な段階にあります。もう少したつとうまくいくと思いますので、そうしたら声高らかに御披露申し上げます。

次に、3つ目の葵中学校の耐震補強工事についてでありますが、葵中の耐震診断は昨年11月に完了し、診断結果としては、建物、校舎の I s 値、これが構造耐震指標と称する I s 値が 0. 4 とのことでありました。 I s 値が 0. 3 未満ですと震度 6 の地震で倒壊または崩壊する危険性が高いとされておりますので、そこまでの心配はないということであります。文部科学省では、I s 値を 0. 7以上にする補強工事の実施について、補助対象と定めておりますので、それに従いまして耐震補強工事を実施いたしますと、現時点での概算工事費は約 2 億 3 0 0 5 円となります。約 2 億円です。そのうち加茂市の負担は約 1 億 1,9 0 0 5 円と推定されます。この補強工事をいつごろ実施するのかについては、今後の財政状況をよく見きわめながら慎重に進めていく必要があります。

次に、加茂文化会館の耐震診断結果についてであります。新潟県建築設計協同組合が請け負いまして、本年1月12日から9月8日までの240日間の工期で診断を実施いたしました。構造耐震指標であります建物のIs 値は0.89でありましたので、建築基準法上の安全性が高いと言われている0.6を、0.8ですので、はるかに上回っておりますので、耐震補強工事の必要はありません。

以上、御答弁申し上げます。

○7番(滝沢茂秋君) 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。まず、美人の湯についてですが、それこそ先ほどの地域おこし協力隊のときにもまず共通認識としてという話がありましたが、美人の湯というのは共通認識として、これは福祉目的なのか営利目的なのか。ここに上げられているほかの施設、またほかの事業見ると、これほとんど社会福祉に貢献するという福利厚生の部分であったり、市民の福祉目的である施設かと思うのですが、美人の湯というのは福祉目的ということでよろしいですか。

**〇市長(小池清彦君)** 営利目的ではございません。あとは定義の問題ですが、もともと私が初めて市長 に立候補いたしましたときに市民の皆様からぜひ温泉を掘れと、こういうふうに言われまして、それま で私は温泉というものの実態をよく知らなかったのですが、地面を下へ掘っていくとだんだん温度が上 がってくる。100メーターで普通2度か3度、2度ぐらい、間違ったら勘弁していただきたいのです が、そのころはちゃんと覚えていたのですが、2度ぐらいずつ上がっていく。そうすると、深く掘ると 地熱が非常に上がってくる。20度とか30度、40度、50度、60度と上がってくる。美人の湯で も 1,300メーター掘って 60度ありますから、地熱がそういうふうに上がってくる。そこに地下水 があれば、それが温泉になるのだということを私は初めて知ったわけであります。それで、これは随分 いいなというので公約にも掲げさせていただきまして、それで市議会と御相談をして掘ったわけなので あります。この探査は、非常にうまくいったのですが、これはもう最高級のやり方で、ヘリコプターを 100メーターなら100メーター、同じ高度で飛ばして、そしてガンマ線の量を調べるやり方でもう くっきりと温泉脈が浮かび上がりますので、非常にいいやり方で、それで温泉脈のあるところで、かつ 粟ケ岳が最も美しく見える場所ということで選んだのが今の場所であります。そういうことで選ばせて いただいたのですが、それからが大変でございまして、御案内のように掘ったところが濃過ぎる温泉で、 普通の温泉の26倍の濃さがあって、もうたちまち炭酸カルシウムのかたい固まりができて管を塞ぐと いうことで、もう大変だったのですが、試行錯誤を重ね、さんざん苦労いたしまして、管の底に水を注 入して薄めると、希釈するということで、現に今3倍ぐらいに薄めているわけですけれども、4倍でし たか、私はよく4倍と称しているのですが、だから26倍を4で割って6.何倍、そこで普通の温泉の

6. 何倍の濃さはあると、こう言っているのですが、5 倍でもいいですが、そうすると5. 何倍の濃さがあるということになりますけれども、そういうふうにしたら炭酸カルシウムの固まりができなくなったのです。それで、それでも大事をとって毎年スケールを取る大がかりな工事やったのですが、だんだんもう2年で1遍でいいと、今度は3年に1遍でいいのじゃないかと三菱マテリアルは言っておりますが、慎重にやらなきゃいけませんが、今度は3年に1遍ぐらいでいいのじゃないかと。もう一つ、これはやっぱり試行錯誤でいい方法を発見したのは、管に防食テープを巻くことによって全く管が傷まなくなったのです。あれは、大変なヒットでありまして、管は全然もう傷まなくなった。そういうことがあって、恐らく3年に1遍がもうちょっと、もっとふえるのじゃないかなと。4年に1遍とか5年に1遍ふえていくのじゃないかなと思いますが、それはやってみないとわかりませんが、慎重にやらなきゃいけませんが、今そこまで来ているということであります。したがいまして、いわゆる管の掃坑工事費というものはどんどん減ってきておると、今そういう状況にあります。

それで、最初の御質問の福祉目的かと。温泉は、そこへ行ってゆったりと日ごろの疲れを休めるというのを福祉と呼ぶならば福祉目的であろうと。私なんか温泉行ってゆっくりすると、これは福祉だというような感じではなくて、ああ、らっくりしたなという感じでありますが、そういうものだと思っております。

- ○7番(滝沢茂秋君) 営利目的ではないとしますと、先ほどのバスの件ですが、市外のお客様を送迎するというところ、これ大切なお客様とはおっしゃっているのですが、市民の福祉目的で考えたときに、市外のお客様を送迎するというところ、ちょっとそこら辺のバランスがわからないのですが、それについて教えていただけますか。
- ○市長(小池清彦君) この温泉は、私は初めから加茂市民だけの福祉目的で成り立つとは思っておりません。この手のものは、全部市外のお客さんが大事なのであります。みんな市外のお客さんが来ることによって運営が楽になっているわけであります。(「えっ」と呼ぶ者あり)したがって……はい、そうです。初めからそう思っています、私は。加茂市民だけに限るとか、そんなものではない。なるべく加茂市民以外、できれば加茂市民の何倍も来てもらいたい、そう思っております。だから、これは加茂市民だけという小さい考えじゃなくて、広く近郷、近在の人たちに開かれた温泉であると、そのように思っております。
- ○7番 (滝沢茂秋君) おっしゃるとおり、私も市外の方が来てくださったほうが、例えばあそこには加茂市の産品も置いてございますし、(市長小池清彦君「いや、それは……」と呼ぶ) いや、それもありますし、加茂市のゆったりとした景観を望んでいただけると。それだけでも本当に加茂市の価値を皆様が御存分に堪能いただけるというのは本当にいいことだなと思います。ただ、送迎バスについて言いますと、御答弁の中で市外からの利用者数が185件で2,507人ということで、これ市外、市内の送迎バスの28年度の関連経費を見ますと450万ぐらいになっています。そうしますと、全体で4,707人ですから、1人当たり950円ぐらいかけているわけです。入館料は800円ですから、市外の方は恐らく距離数もあるので、1人1,000円ぐらい負担をして来ていただくと。要するに入館料と差し引きで200円負担して市外の人に来てもらっているという形になるのだと思います。もちろん市外の方にたくさん来ていただくのはありがたいのですが、市の公費、市の税金を使って200円払って来ていただくというところが、私はそういう意味からも市外の送迎バスについては有料化すべき

ではないかなと思っているとこなのですが、いかがですか。

- ○市長(小池清彦君) 余りそんなこと言っていると美人の湯の評判が落ちると思います。えらいおおらかで無料、まず加茂駅から無料バスが出ます。ここへ乗る人は、美人の湯に着いたときは市外の人だか市内の人だかわからないのです。(7番滝沢茂秋君「それは私言っていないです。それは言っていないです。そこについては言っていないです」と呼ぶ)それはただでいいのですか。(7番滝沢茂秋君「そこはいいです、当然」と呼ぶ)何でそれはただでいいのですか。市外から乗ったら金取ればいいじゃないですか、あなたの理屈からいけば。(7番滝沢茂秋君「送迎バスは、そのときだけ目的で行きますから。市外、市内に関係なく運行しているものと、市外だけを目的にするのはまた違います」と呼ぶ)送迎バスも市外だけ目的にしているのじゃないです。市内も行きます。もう烈火のごとく怒って、市民でこの間頼んだら来なかったなんて言って、けしからなかったって言います。だから、送迎バスも市内も行くし、市外も行くのです。したがって、その数字というのはどういう数字をおっしゃっているのかわかりませんが、余りはっきりしないのです。市内へも行くし、市外も行く。それから、無料のバスも市内の人も乗るし、市外の人も乗る。はっきりしないのです。だから、1人幾らかかっているじゃないかと、余りそういう計算はできないのです。仮にできたとしても私はうるさいことは言わない。おおらかな温泉だと、加茂はおおらかな町だということが大変なキャッチフレーズになる、そういうふうに思っております。
- ○7番(滝沢茂秋君) 私定期的に運行している無料シャトルバスについては、それが市外、市内はかかわらず乗ってくださって十分に結構だと思います。ただ、目的として市外に明確に行くという、その送迎バスについては、それについては有料化しないと市民が1人200円ずつ払ってきていただいているというのは事実ですから、数字として出ているところなので、それについては皆様御理解をいただけるものなのかどうなのかと少し疑問に思います。

イベントの話ですが、やはりそういう大いに来ていただいてということであれば、そういう方々からより地域をよく思っていただくとか、その環境を喜んでいただくという意味ではイベントは大いにやっていいのではないかと。周辺の施設など見ていても喜んでいただいているような、人気のあるような施設というのはそういったイベントは大いに活用しているようなので、それについては御検討いただければと思うのですが、いかがですか。

- ○市長(小池清彦君) 慎重にやらないと損ばっかりしているというふうなものではないかと思います。 基本的に温泉というものはそこでゆっくりとくつろぐと、日ごろの疲れを癒やすというものであります ので、そこで疲れ癒そうと思って行ったらイベントやっていてやかましかったというような感じのもの ではないかなという感じはいたしますので、余り無理しないほうがいいと。もう大体美人の湯について は掃坑工事ももう3年に1遍とか、また4年に1遍とか、そういうことになってきたわけですし、あと はポイントカードがいいと思うのです。ポイントカードでやって集客を図ると、そういうふうなやり方 で、あとはいろいろ無料バスとか、そういうサービスに努めていくというやり方が一番被害が少ないや り方ではないかなと、そういうふうに思っているわけであります。今おっしゃったような方向に転換す ると全く違った展開になります。その場合、あなたはいいです。提案して、はい、終わりだから。しく じったら私は全責任負わなきゃならなくなるのです。その自信はありません。
- ○7番(滝沢茂秋君) この件は、このぐらいにしようと思いますが、しくじるというのはどういう意味

でしくじるのかちょっとわからないなと思うところでありますけれども、ほかの、例えばイベントを周辺環境でやることによって、別に美人の湯の入館者数がふえなくてもその地域に来る方がにぎわいづくりにもなるかもしれませんし、その地域でやることによってその付加価値というのは生まれるのじゃないかなと思います。この話は、多分幾らやってもちょっと平行線なので、次に行きます。

耐震の、小中学校の環境整備の件なのですが、今回、昨年度の段階で加茂小学校、下条小学校、石川小学校の体育館のつり天井の件、これはロシアの、今ロシアの体操が来ると決まりましたけれども、その関係で終わりまして、ここについてはやはり日ごろから子供たちが生活する場ですから、いろいろな事業を挙げてできないというふうにおっしゃっていますが、当時優先事項としてはもうその次にやらなければいけないと強く答弁されていたかと思うのですが、そのあたりは、その当時と今との違いを教えてもらっていいですか。

〇市長(小池清彦君) とりあえず市民のお幸せのためにということでやった事業がぱんぱんに膨れ上 がっちゃったのです。企画財政課が飛んできまして、市長、大変だと、これ。来年度1億8,000万起 債償還額が減ると、しかし本当は1億8,000万じゃないのだと。それには交付税算入されてくるも のが含まれているので、実際は1億五、六千万なんだと。その1億五、六千万は、平成29年度にいろ いろやらかしたためにもう満杯ですと。1つには、国が地方交付税を今年度でこれだけだよと言ってき た額を5,000万も切ってきたのです。去年の特別交付税を2,800万切ってきているのです。両方 で約8,000万切られているわけです。こんなことは想定していないわけです。これをやられた上に、 こんなことやられないと思って小中学校の冷房から何からやったわけです。これやられちゃったから今 とっても出す金ないのです。私は、先ほど大平さんにも御答弁申し上げましたが、本当はインフルエン ザの予防注射、今65歳以上の方は無料にしてあって、それから子供さん方は13歳まで2回やらな きゃならんのを1回は無料にしているのです。それで、この際と思って、もう一回は無料にすると、全 部無料にすると、少子化対策でもありますが、いうことを私が考えたら事務方は、市長、そんな金あり ませんよと、もう。それはだめですということで、私も聞いてみたら確かに今ちょっとそれやると危な いので、今それはちょっと慎んでいるのですが、それくらいの状態であります。例えば小中学校の冷房 化、それから今度、これから始まりますが、5つの体育館の冷暖房化、これをやると平成30年度以降 毎年一応6,000万の金が要るということなのです。それだけでもう6,000万なのです。そのほか これいろいろ、例えば滝沢議員も一生懸命おっしゃった、先生方にパソコンは自分のパソコン使わさせ ずに全部市が補給すべきだと、それで一番安上がりに単年度やるために全部リースにしたのです。リー スにしたら、そのために毎年900万かかるというのです。だから、いいと思ってやるし、施策いいの ですが、後片づけが大変なのです、これ。そういうふうなものがほかにもこれ言わせていただきました が、それぞれアフターケアのお金が大変にかかりまして、しかし私はそれ市民の幸せのために一番いい ことやっているわけだから、それはそれで非常にいいと思うのですが、そっちのほうに金がかかって、 とりあえずつり天井のほうに行く金がないのです。ない場合は、しようがない、待つしかないというこ とで、もうちょっと待つしかないということであります。だから、御質問なさるほうはそれだけ見て、 おまえはけしからん、けしからんで済みますが、こっちは全体のパイ限られているので、その中で小中 学校の冷房化とか、その辺全部私がここに申し上げたようなことはやってしかるべきものであった。猿 毛西加茂西部線もこれは絶対に、ここだけは残ったわけですから、やらなきゃならなかったと思ってい るわけでありまして、こっちのほうはもうちょっと待つ必要があると。それでも大丈夫です。これそんなに構造見るとちゃちなものじゃないです、これは。頑丈なものです。

○7番(滝沢茂秋君) できないという、今不可能だという理由いろいろとお伺いいたしました。教職員のパソコンについては、あれは情報保護の段階で必要なものとして私は考えております。加茂市以外は全て整備しておりましたので、加茂市が整備したのは別に先んじてやったことではないですし、それが今必要だからやったことだと思っております。

それで、このつり天井の件なのですが、つり天井の対策として一番重要視されているのは天井の撤去というところで、今回も天井の撤去で御答弁をいただいているわけですが、例えば山口県の萩市でやっている措置として、つり天井に落下防止の対策の1つとして、金属の防止ネットのようなものを張りまして、それももちろんそれが可能かどうかという調査をしなければいけませんが、落下防止ネットを配置することで万が一つり天井が落ちてきたときにそれが落下防止できるという事業があります。これは、国も認めている事業ですし、この事業であれば防災機能強化事業の対象事業となって、国庫補助が3分の1で80%が交付税算入で基準財政需要額に算入されるので、実質13%程度の市の負担で済むというものなのですが、こういったことも少し検討してみていただければと思うのですが、いかがですか。

- ○市長(小池清彦君) それは、ただいま承りましたので、総合的な検討の範囲には入ると思いますが、 やっぱりつり天井を撤去してしまうのが一番いいと思いますので、余り慌てずにいいと思いますが、 そっちのほうも今承りましたので、承らせていただきますけれども、今後の問題ということだと思います。
- ○7番 (滝沢茂秋君) 確かに天井を撤去だけすると音響の問題であったり、断熱、熱の問題であったり、体育館内の環境が悪化するという事例も出ているようですので、そのあたりは撤去するだけでいいのかどうなのかというところも検討の余地が本来あるのではないかなと思います。葵中学校、これ I s 値 0.4 ということで、震度 6 強の地震の場合に崩落、崩壊する可能性があるということですが、こちらについてはほかの小中学校も、加茂市内 1 2 校のうちの 8 校が耐震をまだ完了していないというところです。その中で、今回この葵中学校が診断の結果も出ておりますし、危険だというところが示されておりますので、これは御答弁ではタイミングを見てというか、財政状況をよく見きわめながらとはありますが、やはりこれは優先課題として考えなければ、葵中に限らずです、耐震化については考えていかなければいけないと思うのですが、これも確かに私どものほうで勝手なことを言ってというふうに思われるかもしれませんが、実際に数値として新潟県内で 1 1 カ所の危険なところのうちの 1 つになっておりますので、それは十分に考えていただければと思うのですが、いかがですか。
- ○市長(小池清彦君) 勝手ではないのですが、大事な問題なのですが、何分にもそれだけで加茂市は1億1,000万の自腹を切らなければならないということになります。学校の耐震化は、もう大変深刻な問題でございまして、全体のパイの中でそこにどれだけの金をかけていくか、裏を返せばその分ほかへ回る部分が少なくなるので。耐震化だけは金額が桁違いに違うのです。もう1桁も2桁も違う大きなことになりますので、甚だ恐縮なのですが、国が昔の小泉内閣が登場する前の日本国ならいいのです。大量に地方交付税を交付してきましたから、そういう場合は何ていうことないのですが、小泉内閣以来切りに切りまくって、国は地方交付税を切っておりますので、そういう中でやっていかなければいけな

いので、大変なことであります。これは、議員ももちろんよく御存じのところであります。ただ、その場合に西小学校とどっち先やるのだということがやる場合出てくるでしょう。私は、やっぱり西小学校をほっとけないのじゃないかなと、木造だから。そういう気もしておりまして、今いろいろ考えながら、そもそも今は金がないのですが、やっていかなきゃならんだろうと、そういう気はいたしております。

○7番(滝沢茂秋君) 今回美人の湯と耐震化を中心とした小中学校の環境整備について一般質問させていただきました。御答弁の中で何度も出てきましたが、確かに財政的に厳しいというところでそれは理解するところであります。ですので、今回美人の湯では9,200万円の赤字というところ、財政的に厳しい中でそういったところを、私どもも何をつくっていくか、何を始めるかというところだけではなくて何をやめるかというところも提案しなければ、それは責任果たせないなと思っております。そういう意味で、やはりこの美人の湯も9,200万円の赤字、またほかの事業についても我々としても責任を持ってやめる事業も言っていかなければいけないのじゃないかなと思います。そうしないと、市民の安心が守れない。今の財政の中で、限られた財政の中で運営していくというところをぜひ皆さんで考えていきたいし、私これからも提案していきたいと思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

- ○市長(小池清彦君) 御質問は、大変敬意を持って聞かせていただきました。それで、ただ厳しい財政 状況の加茂市ではあるが、温泉1つぐらいはややゆったりといっていいのじゃないかなと、加茂市のか けがえのない宝でありますので、美人の湯は山合いの秘湯のごとくそっとしておくのが一番いいのでは ないかなと思っているわけであります。
- ○議長(森山一理君) これにて滝沢茂秋君の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、11日午前9時30分から一般質問を続行いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森山一理君) 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。 本日は、これにて延会いたします。

午後4時19分 延会